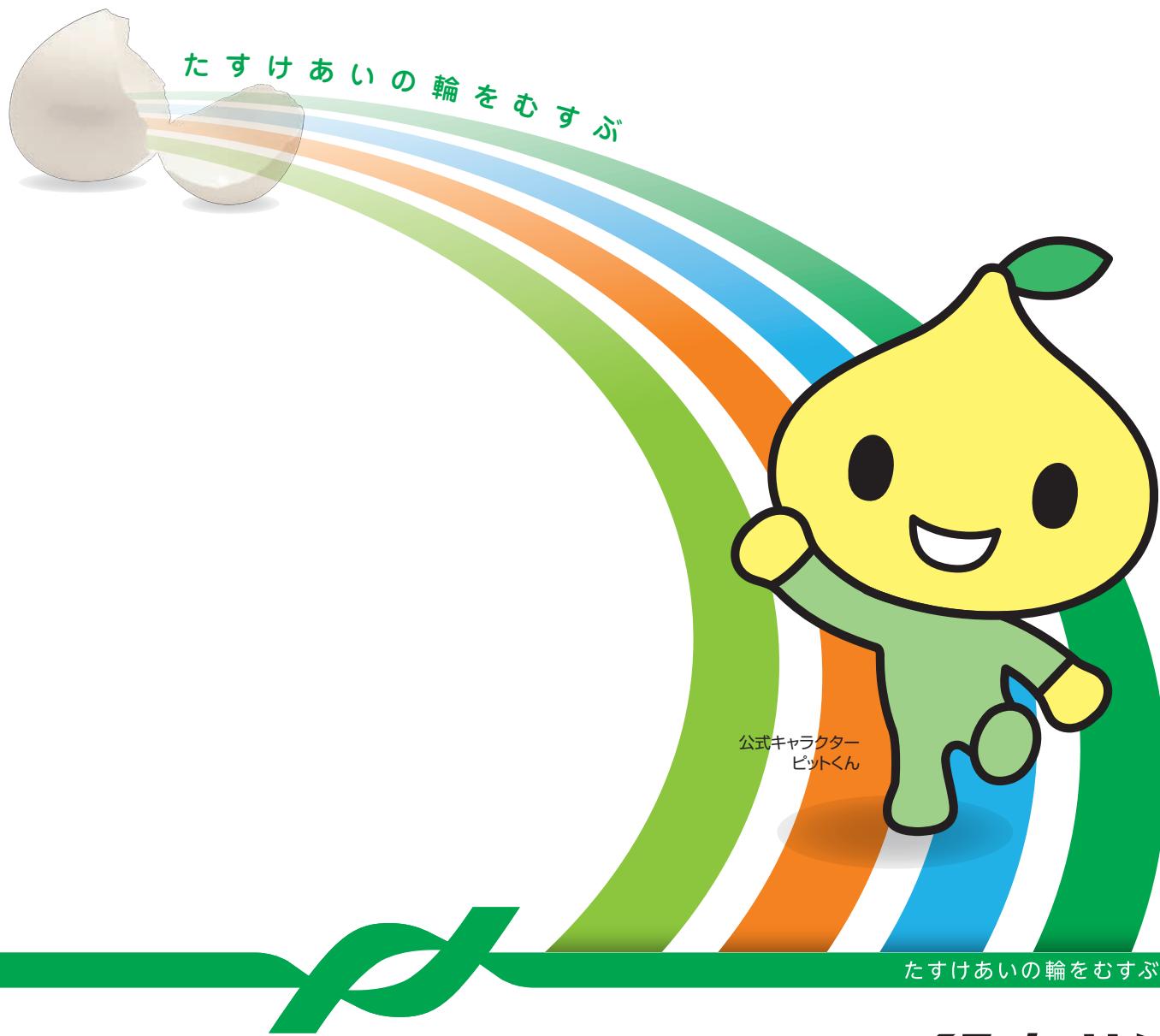


2021年版

# こくみん共済 coop ガイド

みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり



こくみん共済  
全国労働者共済生活協同組合連合会  
coop

# みんなでつくる これから 「たすけあい」

たすける、たすけられる。

みんな、たすけあい、支えあいながら日々を過ごしています。

こくみん共済 coop は「みんなでたすけあい、  
豊かで安心できる社会づくり」に向けて、  
これからの「たすけあい」を皆さんと考え、  
共創していきます。



公式キャラクター  
ピットくん



ピットパパ

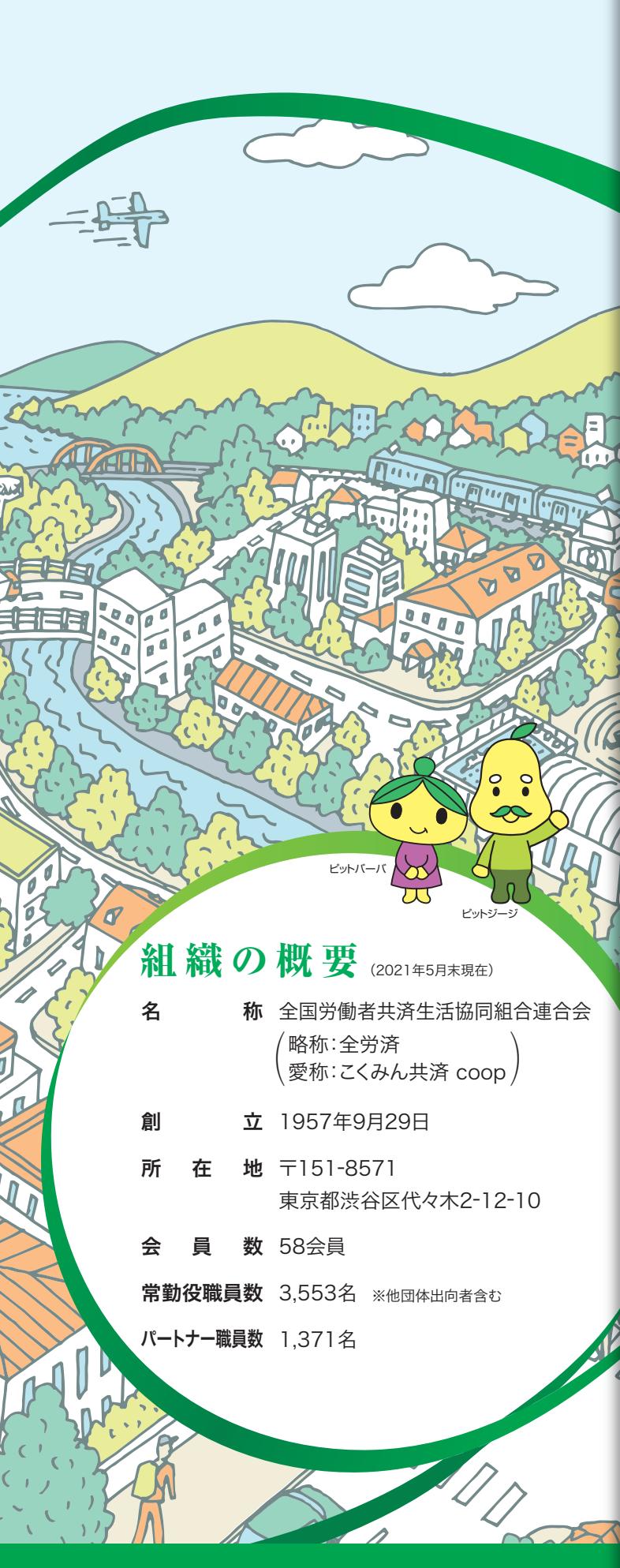


ピットネコ

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済  
全国労働者共済生活協同組合連合会

coop



# こくみん共済 coop ガイド 2021年版

## CONTENTS

CONTENTS.....	1
「こくみん共済 coop」とは.....	2
New-Zetwork.....	4
こくみん共済 coop SDGs行動宣言.....	6
こくみん共済 coop のあゆみ.....	8
2020年度の主な取り組み.....	10
組合員・お客さまの声の反映.....	12

### I 組織と概要

1.こくみん共済 coop の組織.....	13
2.機関および運営.....	14
3.こくみん共済 coop グループおよび子会社の概要.....	14

### II 事業と経営の概況

1.事業概況.....	15
2.財務の概況.....	17
3.損益の概況.....	18
4.剰余金処分.....	18
5.資産運用の状況.....	19
6.健全性を表す指標.....	20
7.責任準備金・自己資本積立計画の達成状況.....	20
8.総合的なリスク管理.....	21
9.情報開示.....	24

### III 事業活動

1.共済商品の特長.....	26
2.組合員向けサービス.....	31
3.生活保障設計運動の展開.....	32
4.生活保障設計について.....	32
5.共済の推進.....	33
6.共済金支払いまでの流れ.....	34
7.社会活動.....	36
8.各種お問い合わせ・連絡窓口.....	37

### IV 全国ネットワーク.....

組織の概要		(2021年5月末現在)
名 称	全国労働者共済生活協同組合連合会 (略称:全労済 愛称:こくみん共済 coop)	
創 立	1957年9月29日	
所 在 地	〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10	
会 員 数	58会員	
常勤役職員数	3,553名	※他団体出向者含む
パートナー職員数	1,371名	

# 「こくみん共済 coop」とは

こくみん共済 coop は正式名称を「全国労働者共済生活協同組合連合会」とい、消費生活協同組合法(生協法、以下同)にもとづき、厚生労働省の認可を受けて設立された、共済事業を行う協同組合です。

## 1. こくみん共済 coop の理念

当会は創立50周年(2007年)を機に、理念を制定しました。理念を将来にわたる最上位概念として、変わらぬ価値観、事業運営における基本的な価値・態度・信条として位置づけます。

私たちはこの理念を基本にして活動を展開していきます。

理 念	組合員の皆さんと共有すべきこくみん共済 coop の変わらぬ価値観です。 <b>みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり</b>
信 条	理念実現に向けた役職員の行動規範です。 <b>組合員のこくみん共済 coop</b> <b>正直なこくみん共済 coop</b> <b>努力のこくみん共済 coop</b>

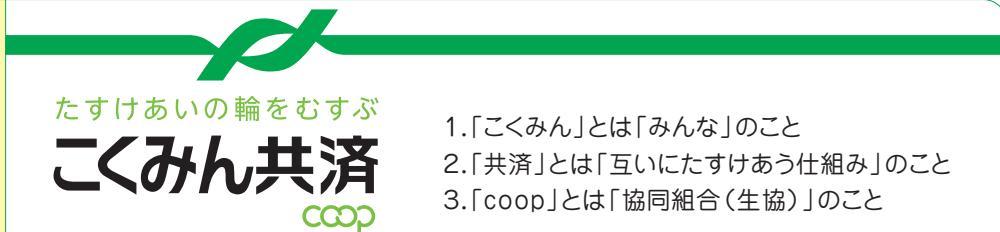
### 〈愛称「こくみん共済 coop」〉

当会は、創立60周年を機に、当会の理念・信条にもとづく活動や本質を、分かりやすく広く社会へ発信し、組合員や社会から親しまれ、愛される存在となるため、新ブランド「こくみん共済 coop」を設定しました。

正式名称である「全国労働者共済生活協同組合連合会」、略称である「全労済」は変えず、新しい姿を表す愛称として2019年6月からスタートしています。

「こくみん共済 coop」とは、単に商品名称を愛称としたのではなく、労働者自主福祉を核としながら、その取り組みをさらに広げ「こくみんみんなのために、共済というたすけあいの仕組みを提供する、coop(協同組合)である」ことを表しています。

私たちは「共済」を通じて人と人との「たすけあいの輪」をむすび「安心のネットワーク」をひろげていきます。

愛称とタグライン (ロゴ)	 たすけあいの輪をむすぶ <b>こくみん共済</b> <b>coop</b>	1.「こくみん」とは「みんな」のこと 2.「共済」とは「互いにたすけあう仕組み」のこと 3.「coop」とは「協同組合(生協)」のこと
ステートメント	私たちは「共済」を通じて 人と人との「たすけあいの輪」をむすび 「安心のネットワーク」をひろげていきます。	
役職員スタイル (行動指針)		1.「たすけあい」の心を大切にしよう 2.「たすけあい」の輪をむすぼう 3.「お役立ち」に徹しよう 4.「共に創る」行動を広げよう 5.「たすけあい」の成果を共に喜び合おう

## 2.こくみん共済 coop は共済事業を行う協同組合

当会は、組合員の生活を守り、豊かな社会にしていくために共済事業を行っています。

共済事業とは、私たちの生活を脅かすさまざまな危険（生命の危険や住宅災害、交通事故など）に対し、組合員相互にたすけあうという活動を、保険の仕組みを使っ

て確立した保障事業です。

さらに、今日、共済事業の概念は経済的保障だけではなく、組合員がより豊かな生活を送るための、総合的な生活保障へと拡大しています。

### 協同組合とは

協同組合は、生活をより良くしたいと願う人びとが自主的に集まって事業を行い、その事業の利用を中心としながら、みんなで活動を進めていく、営利を目的としない組織です。協同組合に参加したい人は誰でも出資金を出して組合員になることができ、事業の利用や運営も、この組合員によって

行われます。

「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉に象徴されるように、人と人との「たすけあい」を原点に、組合員の生活を守り、豊かにすることを目的として活動する組織が協同組合です。

### 生協法 抜き

#### 第1章 総則

（目的）

第1条 この法律は、国民の自発的な生活協同組織の発達を図り、もって国民生活の安定と生活文化の向上を期することを目的とする。

#### 第2章 事業

（最大奉仕の原則）

第9条 組合は、その行う事業によって、その組合員及び会員に最大の奉仕をすることを目的とし、営利を目的としてその事業を行ってはならない。

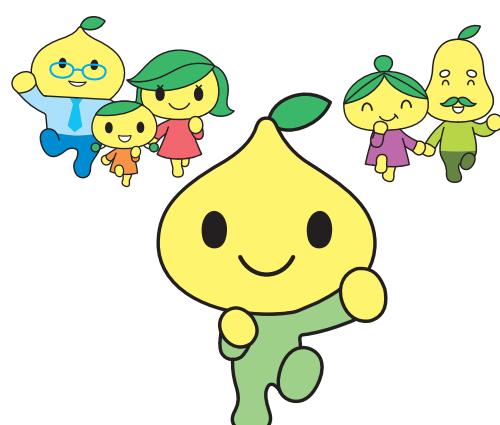
## 3.労働者自主福祉事業団体としてのこくみん共済 coop

当会のもう一つの特徴は、労働者自主福祉運動との結びつきにあります。

日本における労働者自主福祉運動は、労働者が相互扶助や協同・連帯の理念と手法にもとづき、自主的に福祉活動の主体となり、自らの資金と組織によって、その生活上の問題の解決にあたる活動のことをいいます。それは、社会保障などの公的福祉や会社組織による企業内福祉とは異なり、労働者自身をその主体とする福祉活動の分野を指しています。

労働者自主福祉の活動は、労働組合、労働者福祉中央協議会（中央労福協）を中心に、事業団体として労働金庫、購買生協、住宅生協、共済生協などが担っています。

当会の活動は、これまで多くの労働組合員の自主的な活動によって組織化され、成り立ってきました。労働者自主福祉事業で培ってきた事業と運動をさらに強化・発展させながら、多様な組合員の生活場面に合わせ、誰一人取り残さない社会づくりを行っていきます。



# New-Zetwork

〈2018年度～2021年度中期経営政策〉

こくみん共済 coop は、取り巻く環境を踏まえ、「共済事業を核に、運動を広め、理念の実現をめざす」という社会的使命を果たすための中長期的な経営方針として、2018年度から4年間の中長期経営政策「New-Zetwork」を設定し、取り組みを進めています。



- 60周年を経て、生まれ変わる新しい(New)全労済(Z)を表現しています。
- 基本構想で掲げた3つのC(New-Communication、New-Cooperative、New-Culture)は、New-Zetworkを支え、さらに促進させていくことを表現しています。
- ピットくんは、Zetworkスタイルにより実現をめざす未来を見据えています。

## 1. New-Zetworkの位置づけと目的

### (1) 位置づけ

2014年度～2017年度中期経営政策「Zetwork-60」で明らかになった成果と課題を継承し、新しいこくみん共済 coop の姿に向け2018年度～2021年度中期経営政策「New-Zetwork」を策定しました。

### (2) 目的

Zetworkスタイルの構築と展開により、事業の持続的成長と運動の発展を図ります。

#### Zetworkスタイルとは

さまざまな環境の変化に対して**お役立ち発想**と**共創活動**で柔軟・機敏に対応し、事業・運動を展開する。

- ①事業と運動の普遍的な姿
- ②新しい事業と運動を組合員・協力団体・社会と共有し、さらに共創していく姿
- ③新しい事業と運動を実践するこくみん共済 coop グループの役職員・パートナー職員の考え方・行動

#### お役立ち発想

組合員・協力団体等と向き合うすべての場面において、相手方の課題やニーズを把握し、その気持ちに立って期待を超える解決策を考え、実行すること

#### 共創活動

こくみん共済 coop 単独では実現できないさまざまな課題に対し、組合員・協力団体・協同組合組織等がそれぞれの強みを持ち寄り、お互いをカバーしながら、共通の価値を創造すること

## 2. Zetworkスタイルでめざす事業と運動

### (1) 事業

組合員と向き合うすべての場面において業務・ご案内の点検を行い、組合員に寄り添う対応と、ニーズに応えた商品・サービスの提供により共済利用を促進します。

#### 組合員に向き合い寄り添う「総お役立ち活動」

##### 【ご検討いただく場面】

身近に相談できる対面の体制強化（店舗、訪問体制、協力団体での推進）

WEBや電話など組合員が気軽に（ホームページ、情報収集や相談できる仕組み強化（コールセンター等）

##### 【ご加入・ご継続の場面】

組合員一人一人に応じたきめ細やかな提案

##### 【さまざまなお手続きの場面】

住所変更などの各種手続き時、共済金請求手続き時、共済金お支払い時の丁寧なサポート対応

など

## (2) 運動

労働者自主福祉をさらに進めるとともに、生活者への自主福祉を強化するため、協同組合組織等と連携し、地域における「たすけあい」を促進します。

### ①新しい生活保障設計の取り組み

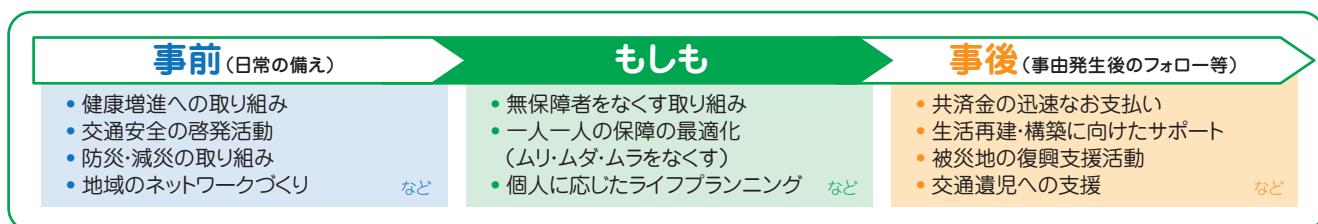
従来の「もしも」の経済的保障だけでなく、社会の変化を捉え、事前（日常の備え）や事後（事由発生後のフォロー等）の安心を商品・組合員サービス・情報などでトータルに提供します。また、組合員一人一人の生活スタイル（世帯構成や収入、価値観等）に合わせて安心を提供します。

### ②持続可能な社会づくり・セーフティーネットづくりの取り組み

国際目標であるSDGs※の「誰一人取り残さない」社会づくりに向け、持続可能な社会づくり、セーフティーネットづくりに取り組みます。

※2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。

### 新しい生活保障設計の取り組み・セーフティーネットづくり



## 3. 新しいこくみん共済 coop の姿〈New-Value〉

Zetworkスタイル～お役立ちと共に創で、事業と運動を変革～

組合員一人一人に寄り添い、より身近な存在として組合員との「深く」「長く」関係づくりを進め、その力をもって「広く」事業と運動の発展をめざします。



# こくみん共済 coop SDGs行動宣言

組合員

## みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり

当会は、創立以来、組合員・協力団体・労働組合組織・協同組合組織などの仲間とともに、共済の普及と社会課題の解決に取り組み、「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」を進めてきました。これは、誰一人取り残さない社会づくりをめざす、SDGsに通じるものです。格差の拡大や大規模自然災害の増加、新型コロナウイルスによる感染拡大など、取り巻く環境が厳しさと難しさを増すなか、たすけあいの輪をむすぶ私たちの役割と期待をあらためて認識し、SDGsの達成に貢献します。

### ①共済を通じた安心の提供

より良い共済・サービスの提供と、一人ひとりに応じた生活保障設計を通じて、組合員と家族の安心を提供します。



### ②環境保全の取り組み

気候変動を抑制し、豊かな環境を守るために、省資源・省エネルギーに取り組みます。また、環境保護への支援を強化します。



### ③子どもの健全育成の取り組み

子育て支援、交通事故抑制、健康増進の取り組みにより、貧困の連鎖に歯止めをかけ、子どもの健全な育成を進めます。



### ④防災・減災の取り組み

台風や地震など大規模災害の発生から、組合員を守るため、防災・減災の普及と社会インフラづくりを進めます。



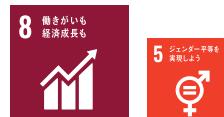
### ⑤共創による社会づくり

人々が暮らし働く地域社会に根ざし、たすけあいの輪をむすび、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。



### ⑥魅力ある組織づくり

環境変化に積極的に挑戦し、あたらしい協同の仕組みを創造する魅力ある組織づくりを進めます。



## (1) 協同組合とSDGs

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals／SDGs)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に盛り込まれた17の目標です。貧困・飢餓・気候変動など人類・地球全体が直面する問題を解決し「持続可能」な世界を実現するために、2030年までの達成をめざして世界各国で取り組みが進められています。

協同組合は、これまで貧困や飢餓などの問題に取り組んでおり、国連によりSDGsを達成するための重要なステークホルダーの一つとして位置づけられています。世界の協同組合の連合組織であるICA(国際協同組合同盟)も全世界の協同組合が総力を挙げてSDGs達成に向けて取り組むことを奨励しています。日本でも、政府による「SDGs実施指針」に協同組合が明記されています。このように、SDGs達成において協同組合が果たす役割に、国内外で大きな期待が寄せられています。



## (2) こくみん共済 coop におけるSDGs

当会では、共済を通じて、理念である「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」に取り組んできました。

New-Zetworkにおいては、Zetworkスタイルでめざす運動の一つに「持続可能な社会づくり・セーフティーネットづくり」を掲げ、SDGsの「誰一人取り残さない」社会づくりに取り組むことを確認しています。

2019年8月の第130回通常総会では「こくみん共済 coop におけるSDGsの取り組みにむけて」を発信し、SDGsのさらなる理解の促進と実践を進めてきました。

そして、2020年7月「こくみん共済 coop SDGs行動宣言」を策定し、同年8月の第132回通常総会で特別アピールを行いました。

本宣言を踏まえ、活動の原動力となる内部浸透の取り組みをさらに進め、具体的な行動につなげていきます。

### 書籍『SDGsのすごい会社』に紹介されました。

2021年2月に株式会社扶桑社より出版された書籍『SDGsのすごい会社』において、当会が取り上げられました。生活協同組合・共済の仕組みや意義、これまでの大規模災害への取り組み、今後にむけた想いなどが、SDGsの視点から紹介されています。



出版社/株式会社扶桑社 発売日/2021年2月22日

### ICMIFのレポートに先進的な取り組みとして紹介されました。

2020年11月にICMIF(国際協同組合保険連合)より発行された「事例研究:マーケティングにおける相互扶助性の訴求」において、当会が取り上げられました。コロナ禍におけるたすけあいを啓発する取り組み等が、先進的な取り組みのひとつとして紹介されています。



# こくみん共済 coop のあゆみ

History



## たすけあいの輪の始まり 働く仲間の想いが結実。

誰もが入れる保障があれば  
安心して働ける。

～働く仲間の共済始動～



1954年12月、大阪労済で火災共済事業を開始したことが労働者共済事業の始まりです。その後、新潟、富山、長野、北海道、群馬、福島でも発足し、全国へ広がることになりました。

負債はいつか返せる。  
労働者の信頼は失ったら取り返せない。

～新潟大火の対応～

新潟では発足のわずか5ヵ月後に新潟大火が発生。掛金を上回る共済金の支払いという困難に直面しましたが、労働組合の支援などによりお支払いすることができました。これを契機に共済事業の全国組織化への動きが起こりました。



1954  
年

全国の労済が  
手を取り支えあおう!  
～労済連の誕生～

大きな災害が起ったとしても、より確かな安心を届けられるよう、各地の労済が結集し、1957年9月29日に全国労働者共済生活協同組合連合会（労済連）が創立されました。これが「こくみん共済 coop」の始まりです。



1955  
年

1957  
年

1965  
年

1967  
年

1976  
年

1980  
年

1983  
年

1988  
年

1990  
年

働く仲間のたすけあい。  
～団体生命共済の誕生～

高度経済成長のもと、  
死亡保障に対するニーズの高まりを受けて、団体生命共済が誕生。働く仲間のたすけあいの象徴となる制度となりました。



安心を広げる 職場の成果をより多くの生活者へ。

終身共済誕生  
せいめい共済・総合医療共済誕生

自動車共済事業の実施

全国統合実現

職場で培った  
たすけあいの  
仕組みを多くの  
生活者に。

～こくみん共済の誕生～

1983年、地域組合員向けの制度として「こくみん共済」が誕生しました。団体生命共済と同じく、年齢・性別にかかわらず、同じ保障・掛金であるこの共済は、職場で培ったたすけあいの仕組みをより多くの働く人々・生活者に広げていきました。これを機に組合員の共済利用は拡大し、さらにさまざまな保障制度が誕生しました。

# たすけあいの輪をむすぶ

## 社会を動かす 公助に向けて。

### 自然災害に対する公的保障の整備を。

～阪神・淡路大震災への対応～

1995年1月17日、阪神・淡路大震災が発生。直ちに特別非常体制を敷き、全国の職員が被災者の対応に奔走しました。



### 自然災害に対する公助に向けて。

～被災者生活再建支援法成立～

日本生協連、連合、兵庫県、協力団体などとともに「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」を発足。約2,500万人の署名を集めて政府に働きかけた結果、1998年に被災者生活再建支援法が成立しました。



## 豊かで安心できる社会に向けて。

～「安心のネットワーク」をひろげていく～

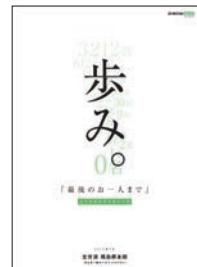
コロナ禍や度重なる自然災害で社会不安が広がるなか、「たすけあいの輪をむすぶ」を合言葉に、さまざまな取り組みを行ってきました。豊かで安心できる社会に向けて、もっと多くの人と「たすけあいの輪」をむすび、「安心のネットワーク」をひろげていくため、共済だけでなく、私たちにできることに取り組みます。



## 被災された組合員に寄り添い続ける。

～東日本大震災への対応～

2011年3月11日、東日本大震災が発生。約3万5,685名の職員を動員し「最後のお一人まで」を合言葉に、被災者の生活再建に向けて総力をあげて取り組みました。お支払いした共済金・見舞金は約1,289億円にのぼります。



最後のお一人まで 未曾有の大災害。

# 2020年度の主な取り組み

～事業に関する主な取り組みと特徴～

## 1.Zetworkスタイルの実践に向けた主な取り組み

新型コロナウィルス感染症が拡大するなか、こくみん共済 coop グループ一体となり、New-Zetwork（2018年度～2021年度中期経営政策）の3年目として、Zetworkスタイル（お役立ち発想と共創活動にもとづく新しい事業と運動）の実践を進めました。

また、新ブランド展開の2年目として、「新ブランド・セカンドステージ『発信・共感』から『共創』へ」をテーマに、豊かで安心できる社会に向け、多くの人と「たすけあいの輪をむすぶ」活動を展開しました。

### 最適な安心の提供

#### ●多様なコミュニケーション手段の確立

オンラインを活用した協力団体への提案活動を行うなど、工夫しながら、組合員と家族の「保障点検」「健康点検」を共創課題としたお役立ち提案を展開しました。

共済ショップでは、営業時間変更などの感染症拡大防止の対応を図るとともに、自宅等からも保障相談が可能となるオンライン相談を開始しました。



オンライン説明会の様子



オンライン相談の開始

#### ●組合員の声にもとづく業務改善

ご契約内容の確認や住所変更等の手続きが可能な「マイページ」について、2020年6月から登録方法等を見直し、利便性向上と機能改善を図りました。2020年度の新規登録者数は74,581人となり、総登録者数は215,820人となりました。

### 協同組合らしい社会的取り組み

#### ●社会課題への取り組み

子どもの交通事故防止に向けた「7才の交通安全プロジェクト」（マイカー共済の見積数に応じて横断旗を全国に12.7万本寄贈など）や、子どもたちの成長を支える「こどもの成長応援プロジェクト」（こくみん共済「こども保障タイプ」の加入件数に応じてなわとび・長なわを全国に3.1万本寄贈など）を展開しました。

#### ●SDGsの取り組み

「こくみん共済 coop SDGs行動宣言」にもとづき、東日本大震災から10年を契機として、これまでの災害対応のなかで得た教訓と経験をもとに、さらなる防災・減災の普及と安心のセーフティーネットづくりを進めていくため「これからの防災・減災プロジェクト」をスタートしました。

#### ●たすけあいの文化の醸成

「たすけあいの日（2020年10月15日）」に行った「共済はたすけあい」をメッセージとする新聞広告出稿ならびにLINEスタンプの配信や、「今できるたすけあい」サイトの活用など、たすけあいの普及啓発に取り組みました。

### 人材育成と組織風土づくり

#### ●新たな教育体系の整備

こくみん共済 coop グループ全体の新たな教育体系を確立しました（2021年4月より実施）。

## 2.大規模災害への対応

### 2019年度を踏まえた主な業務改善の進捗状況

- 書類審査時における組合員の「請求のしやすさ」の実現のため、あらかじめ共済金請求書類等に契約情報等を印字して発送する仕組みを導入し、BPO※形式での対応を開始しました。  
※BPO:Business Process Outsourcingの略で、業務プロセスの一部を、外部の専門業者に委託すること。
- 損害認定の際に、組合員から提出された共済金請求書や写真などをデータとして共有できる仕組み「IFS(イメージファイリングシステム)」を導入し、審査業務を全国の拠点で分散して対応しました。

### 2020年度の大規模災害への対応

7月の「2020年7月豪雨」、9月に被害を及ぼした「台風9号」、「台風10号」は、コロナ禍における接触機会の縮減のため、多くを書類審査(見積書等の書面による損害認定)として対応しました。

その後、2020年12月から2021年4月の「冬期型災害(風雪害・凍結災害)」、2021年2月の「福島県沖を震源とする地震」もコロナ禍のため、書類審査(組合員からの申告による損害認定)を基本とし、より迅速に共済金がお支払いできるよう対応を進めました。

#### ●共済金等支払状況

(2021年5月31日時点・住宅損害)

災害名	共済金等支払額計
2020年7月豪雨	27.8億円
2020年台風9号	5億円
2020年台風10号	34.5億円
冬期型災害	43.7億円
福島県沖を震源とする地震	35.4億円
合計	146.4億円

## 3.新型コロナウイルス感染症を踏まえた取り組み

組合員・お客さまと職員の感染防止・安全確保を最優先とした対策をとりながら、当会の社会的役割と責任を果たすため、共済金支払業務、事務・契約管理業務等の重要な業務の継続を維持しました。

### 共済金のお支払い状況(期間:2020年3月～2021年5月31日支払分)

新型コロナウイルス感染症を原因とした死亡、入院、通院等に対して生命系共済金をお支払いしました。

支払件数	支払金額
12,611件	14.4億円

### 「新たな働き方基本戦略」の策定

感染症拡大防止対策として、時差出勤・分散勤務やWEB等を活用した会議・研修等に取り組みました。これを契機に、柔軟・多様で自律的な働き方を目指して、2020年6月に「新たな働き方推進本部」を設立し、「新たな働き方基本戦略」を策定しました。

### さまざまな「たすけあい」の実践

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により社会不安が広がるなかでも、人と人との心のふれあいや「たすけあい」を分かち合い、困っている人を支援する「#今できるたすけあいプロジェクト」を展開しました。
- こくみん共済 coop グループ役職員募金および事業体寄付にもとづき、コロナ禍における医療・介護の提供と、学生の暮らしと学びの継続に奮闘されていることに敬意と激励を込め、日本生協連に500万円(医療福祉生協連および全国大学生協連に各250万円)、コロナ禍に伴う休業・失業等を支援する中央労福協の「生活・就労応援基金(ろうふくエール基金)」に500万円の寄付を行いました。



医療福祉生協連 贈呈式の様子

# 組合員・お客さまの声の反映

## 1.お寄せいただいた組合員・お客さまの声

こくみん共済 coop では、お寄せいただいた感謝・評価、意見・要望、苦情を「組合員・お客さまの声」として集積し、皆さまの声にもとづき、業務改善や品質向上に努めています。2020年度は78,647件の声をお寄せいただきました。

### ■組合員・お客さまの声の状況

年 度	組合員・お客さまの声				(件数)
	感謝・評価	意見・要望	苦 情	合 計	
2020年度	52,433	25,864	350	78,647	
2019年度	38,176	23,745	516	62,437	
2018年度	38,745	25,173	920	64,838	

「感謝・評価」…組合員・お客さまからの感謝・評価、お褒めの言葉。  
「意見・要望」…組合員・お客さまからの期待、意見・要望。  
「苦情」…組合員・お客さまから不満の表明があったもので、対応や回答を必要とするもの。

### ■組合員・お客さまの声の詳細

申立内容による分類	感謝・評価		意見・要望		苦 情		合 計
	件 数	占有率	件 数	占有率	件 数	占有率	
お申入手続きに関するもの	1,293	2.5%	2,930	11.3%	27	7.7%	4,250
ご契約の保全、掛金収納に関するもの	9,466	18.1%	8,891	34.4%	41	11.7%	18,398
共済金のお支払いに関するもの	1,354	2.6%	843	3.3%	153	43.7%	2,350
共済商品に関するもの	5,494	10.5%	4,210	16.3%	3	0.9%	9,707
応対に関するもの	31,859	60.8%	5,082	19.6%	65	18.6%	37,006
その他	2,967	5.7%	3,908	15.1%	61	17.4%	6,936
合 計	52,433	100.0%	25,864	100.0%	350	100.0%	78,647

## 2.組合員・お客さまの声にもとづく業務改善の取り組み

お寄せいただいた「組合員・お客さまの声」は、データベースに登録して共有を図るとともに、集約・分析を行います。「声」と職員の気づき(提案)にもとづき、「CS向上委員会」において、業務改善課題の設定、進捗管理、改善の促進を行っています。「CS向上委員会」は、専務理事が委員長を務め、役員・各部門の責任者で構成しています。

2020年度は、組合員の皆さんによりご満足いただけるよう、オンライン相談を開始いたしました。

### 苦情対応マネジメントシステム「ISO10002」の取り組み

こくみん共済 coop は、苦情対応マネジメントを適切に行っていることを明示し、苦情対応マネジメントシステムの国際規格である「ISO10002」について、2010年8月26日に開催した全労済総会で自己適合宣言を行いました。こくみん共済 coop は、本宣言を契機に、これまで以上に「組合員・お客さまの声」を大切にし、組合員・お客さまからの苦情を最優先課題として捉え、常に共済商品・事業運営の改善および業務品質の向上を図り、「組合員・お客さま満足」の向上をめざします。

#### 苦情対応方針

##### 基本理念

組合員から信頼され、選ばれるこくみん共済 coop をめざし、組合員・お客さまからの苦情を最優先課題として捉え、誠実かつ迅速な対応を心がけるとともに、常に共済商品・事業運営の改善および業務品質の向上に努めます。

##### 基本方針

- 組合員・お客さまからの苦情への対応は、当会のすべての部門において最優先課題であると認識します。
- 組合員・お客さまからの苦情は、誠意をもって積極的に受け止め、公平・迅速・適切かつ誠実に対応します。
- 組合員・お客さまからの苦情には、組織をあげて最後まで責任のある対応を行います。
- 組合員・お客さまからの苦情は、組織全体で共有し、徹底的な原因究明による同種苦情の未然防止・再発防止、業務改善、および業務品質の向上につなげる貴重な情報とします。
- 組合員・お客さまの情報は厳重に保護します。
- 不当な要求に関しては、毅然とした対応を行います。

## 1 こくみん共済 coop の組織

こくみん共済 coop は、「連合会」と「単一事業体」という2つの性格を持つ組織です。

### 1. 連合会としてのこくみん共済 coop

下表の58会員によって構成される連合会です。

2021年10月1日現在

#### 都道府県の区域ごとに設立された地域の労働者を主体とする共済生協=47会員

北海道労済	青森労済	岩手労済	宮城労済	秋田労済	山形労済
福島労済生協	新潟県総合生協	茨城労済	栃木労済	群馬県労生協	埼玉労済
千葉労済	東京労済	神奈川労済	山梨労済生協	長野労済	静岡労済
富山労済	石川共済	福井労済	愛知労済	岐阜労済	三重労済
滋賀労済	奈良労済	京都労済	大阪労済	和歌山労済	兵庫労済
島根労済	鳥取共済	岡山労済生協	広島労済	山口県共済生協	徳島県共済生協
香川労済	愛媛共済	高知労済	福岡労済	佐賀労済	長崎労生協
熊本労済	大分県総合生協	宮崎共済	鹿児島県労済生協	沖縄県共済	

#### 都道府県の区域を越えて設立された職域による労働者を主体とする共済生協=8会員

交運共済生協	JP共済生協	電通共済生協	教職員共済
森林労連共済	全たばこ生協	自治労共済	全水道共済

#### 生協連合会=3会員

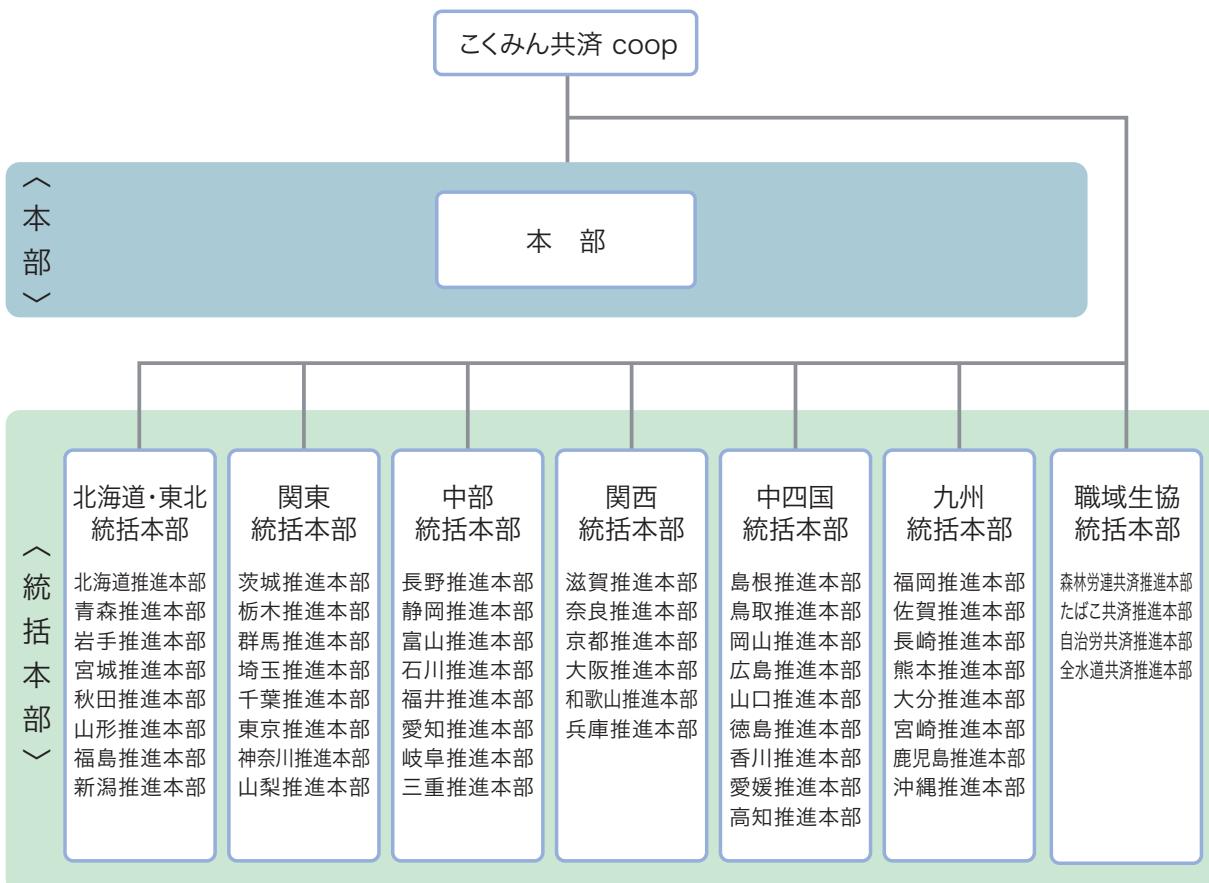
日本再共済連	日本生協連
コープ共済連	

### 2. 単一事業体としてのこくみん共済 coop

上記「都道府県の区域ごとに設立された労働者を主体とする」地域共済生協47会員、「都道府県の区域を越えて設立された」職域共済生協8会員のうち4会員は、運動方針、共済事

業、損益会計、機関・事務局運営を一本化し、単一事業体として運営を行っています。その組織機構を図に示すと、以下のとおりとなります。

2021年10月1日現在



※各窓口に、自賠責共済事業を実施するための自賠責共済事務所を設置しています。

## 2 機関および運営

### ■総会

総会は、当会の最高意思決定機関です。会員単位に代議員を選出し、運営します。

通常総会は、毎事業年度(6月～翌年5月末日)終了の日から3ヵ月以内(例年8月末)に開催します。また、臨時総会は必要な時に随時開催します。

### ■理事会

理事会は、当会の運営および業務の執行に関する重要事項を審議決定します。2ヵ月に1回または随時開催します。

### ■監事

監事は、理事の職務の執行を監査します。また、監査に関する業務の運営および監査の実効性の確保のために、すべての監事をもって監事会を組織しています。

### 役員

2021年10月1日現在

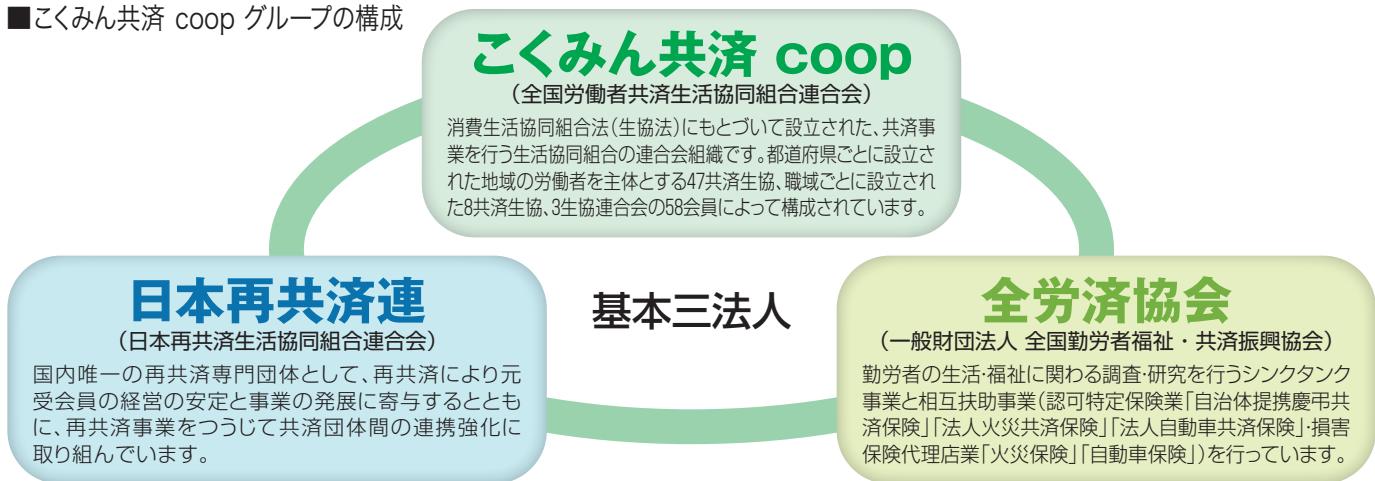
代表理事	理事長	廣田 政巳	打越 秋一	笠島 邦夫	中山 久雄
副 理 事 長		工藤 雅志	品川 浩二	榎谷 尚彦	
内匠 雅也					
代表理事	専務理事	高橋 忠雄			
常 務 理 事	理 事	稻村 浩史	濱田 翁司	高山 圭史	
理		大出 彰良	熊澤 年啓	菅原 功	金井 浩
		瀧澤 武宏	北原 武	鈴木 隆博	大川 伸二
		川崎 正治	住山 弘司	中繁 尊範	金子 達郎
		佐田 正二	榮留 道夫	二階堂健男	笹川 博子
		和田 寿昭	松岡 裕次	中澤 清孝	小熊 栄
		唯根 妙子	宮地 朋果	相馬 直子	
常勤監事	監事長	俵藤 弘志			
常勤監事	副監事長	豊田 由二			
監	事	東 勝次	伊藤 好麿	山野内孝満	小石 さとみ

## 3 こくみん共済 coop グループおよび子会社の概要

こくみん共済 coop グループは基本三法人(こくみん共済 coop、日本再共済連、全労済協会)で構成されています。

そのほかに、子会社が下表の事業を行っています。

### ■こくみん共済 coop グループの構成



名 称	主たる事務所の所在地	事業の内容
こくみん共済 coop (全国労働者共済生活協同組合連合会)	東京都渋谷区代々木2-12-10	各種共済の元受事業、受託事業
日本再共済連(日本再共済生活協同組合連合会)	東京都渋谷区代々木2-12-10 こくみん共済 coop 会館3F	再共済事業
全労済協会((財)全国労働者福祉・共済振興協会)	東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5F	労働者福祉の増進のためのシンクタンク事業、労働者団体などの相互扶助のための事業

### ■子会社

名 称	主たる事務所の所在地	事業の内容
(株)全労済システムズ	東京都八王子市別所2-39-1 こくみん共済 coop 情報センター4F	情報処理システムの開発、情報処理システムの管理・運営
(株)全労済リブス	東京都府中市府中町1-9 京王府中1丁目ビル5F	共済事業の保全業務
全労済アシスト(株)	大阪府大阪市住之江区南港北1-24-33 こくみん共済 coop ヴィーコスZERO 5F	共済事業の保全業務・建物管理事業
(株)全労済ウィック	東京都新宿区西新宿7-20-8 こくみん共済 coop 東京会館	損害保険代理業(団体保障制度)、各種リース業、介護サービス事業
(株)スペース・ゼロ(こくみん共済 coop ホール)	東京都渋谷区代々木2-12-10 こくみん共済 coop 会館内	ホール等文化教養施設の賃貸・保守・管理運営業務、広告宣伝等に関する業務
(株)ゼスト	大阪府大阪市鶴見区横堤5-1-18	居宅介護支援事業、訪問介護サービス、訪問入浴サービス

※本章の数値は四捨五入して表記しています。

## 1 事業概況

### 1. 主要な業務の状況を示す指標

	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	百万円	688,833	681,716	674,810	676,414	660,186
経常剰余金	百万円	84,154	91,353	62,378	71,555	77,519
基礎利益	億円	1,450	1,643	1,130	1,340	1,291
当期剰余金	百万円	27,762	33,669	12,059	18,311	24,496
出資金	百万円	182,240	182,247	183,494	183,494	183,494
出資口数	千口	18,224	18,225	18,349	18,349	18,349
純資産額	百万円	409,627	438,580	459,309	474,145	504,019
総資産額	百万円	3,718,728	3,813,119	3,856,559	3,900,942	3,984,564
責任準備金残高	百万円	3,005,067	3,064,588	3,077,009	3,112,547	3,151,523
貸付金残高	百万円	5,774	6,584	7,144	7,891	6,278
有価証券残高	百万円	2,600,621	2,616,654	2,640,264	2,664,045	2,729,565
剰余金の配当金額(注1)	百万円	21	41	4	8	24
常勤役職員数(注2)	人	3,485	3,503	3,530	3,657	3,553
保有契約高	億円	7,598,280	7,583,152	7,594,825	7,672,198	7,719,568
支払余力比率(注3、注4)	%	1,661.2	1,768.1	1,810.1	1,990.9	2,117.3

(注1)剰余金の配当金額は利用分量割戻金です。

(注2)常勤役職員数は他団体出向者を含んでいます。

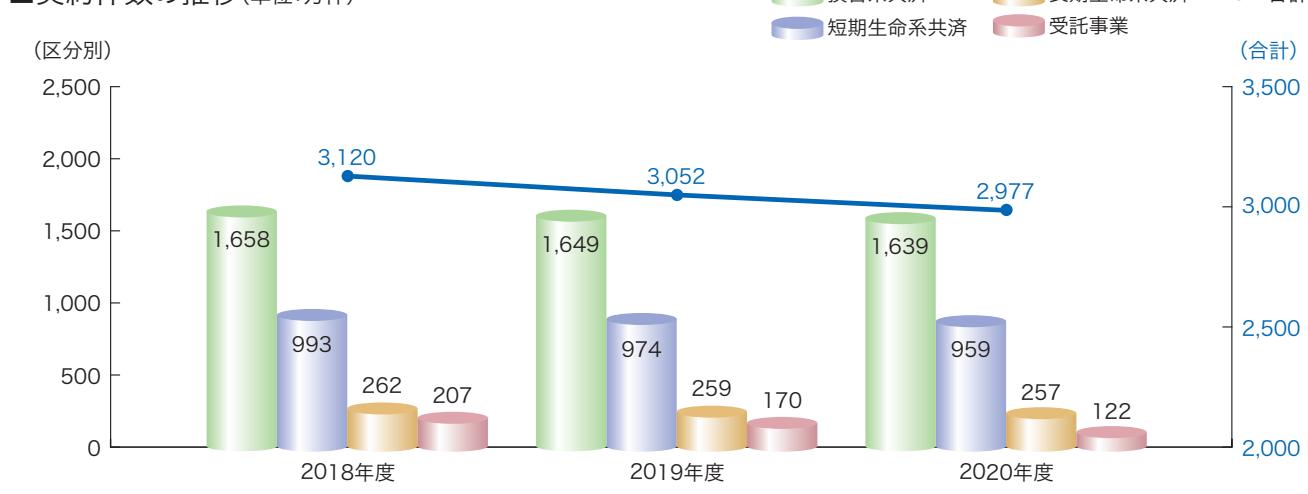
(注3)生命共済事業と損害共済事業の両方を実施していることから、保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較できません。

(注4)2018年度から、支払余力比率の算出基準の一部変更(第三分野共済の共済リスク相当額の新設)が行われており、2017年度以前とは基準が異なります。

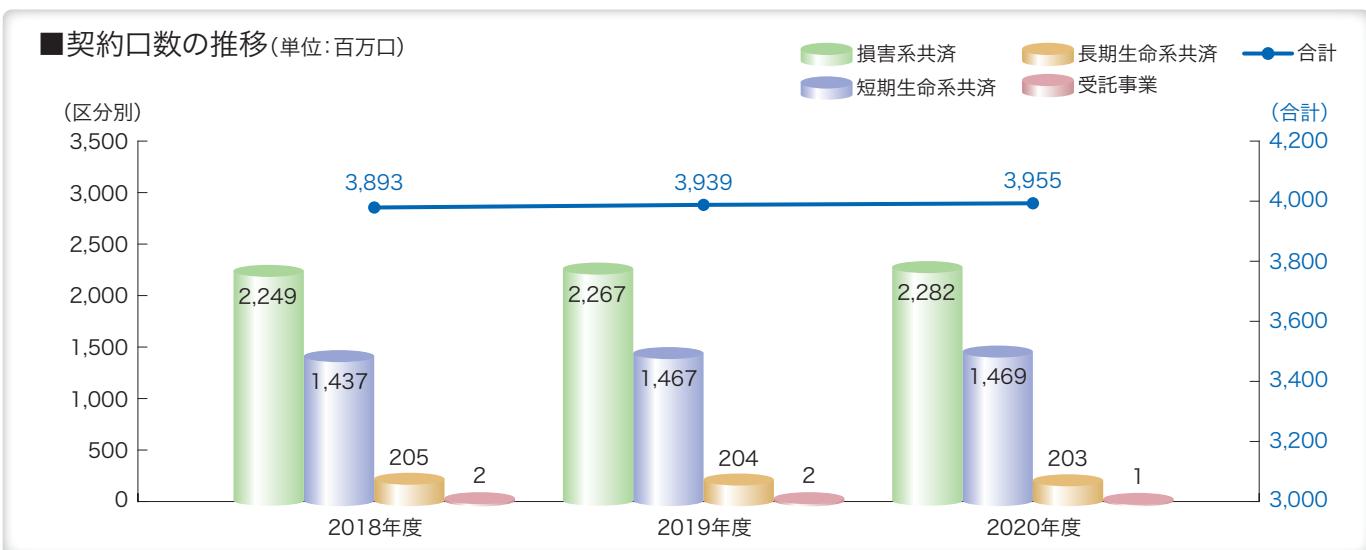
### 2. 主な事業状況の推移

#### ► 契約件数2,977万件

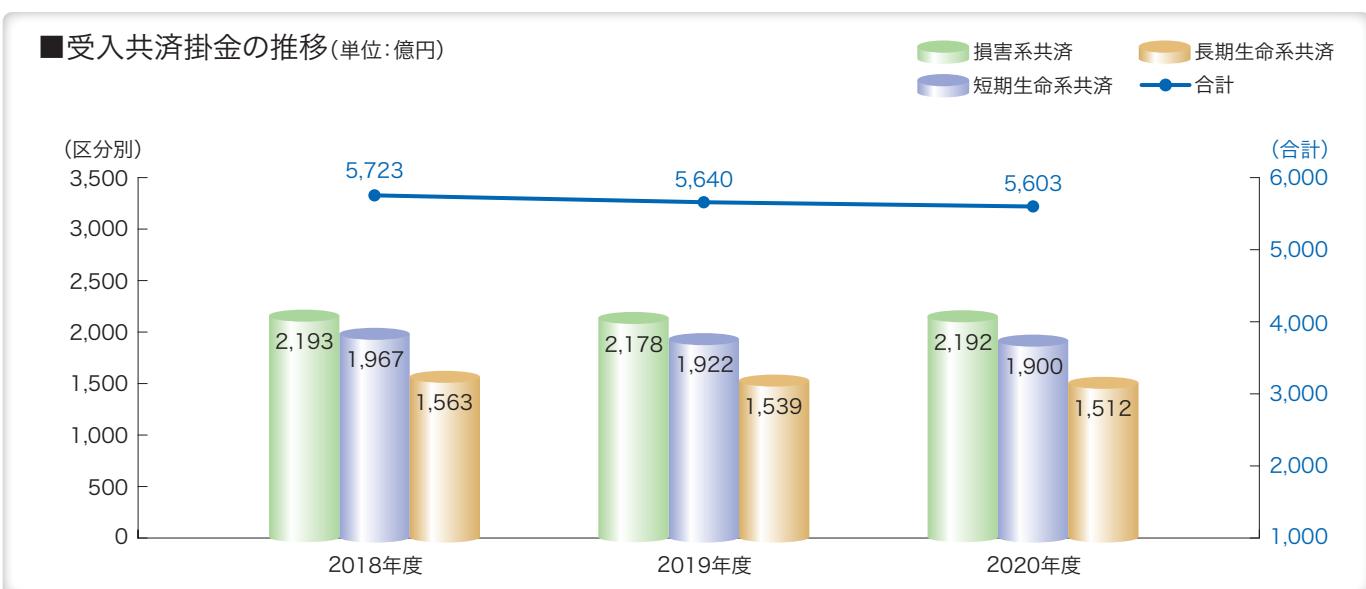
■契約件数の推移(単位:万件)



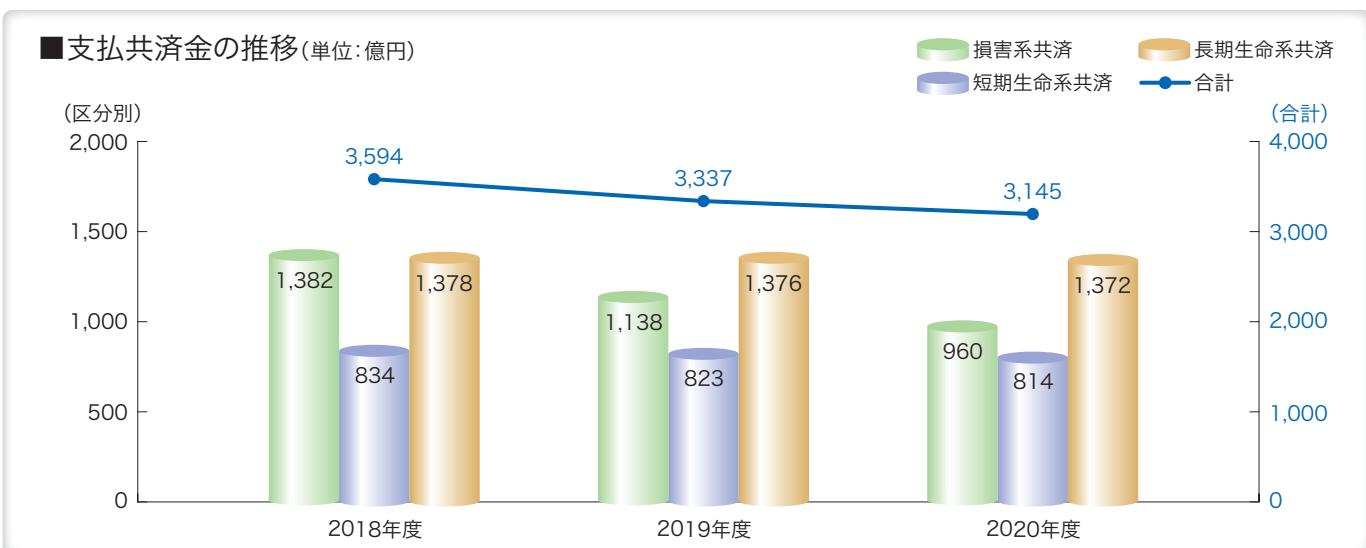
## ▶契約口数3,955百万口



## ▶受入共済掛金5,603億円



## ▶支払共済金3,145億円



## 2 財務の概況

### ▶総資産3兆9,846億円 純資産5,040億円

総資産は、3兆9,846億円と前期より836億円増加しました。このうち運用資産は3兆6,086億円と前期より783億円増加し、運用資産比率(運用資産:総資産)は90.6%となりました。

負債は、3兆4,805億円と前期より537億円増加しました。このうち、共済契約準備金は追加責任準備金などの積み立て

により3兆2,889億円と前期より390億円増加し、価格変動準備金は925億円と前期から85億円積み増しました。

純資産は、5,040億円と前期より299億円増加しました。このうち会員資本は、4,795億円と前期より245億円増加しました。

(単位:億円、%)

	2019年度		2020年度		増減額
	金額	構成率	金額	構成率	
1. 現金及び預金	2,034	5.2	2,016	5.1	△ 18
2. 金銭の信託	4,008	10.3	4,104	10.3	96
3. 金銭債権	1,325	3.4	1,410	3.5	85
4. 有価証券	26,640	68.3	27,296	68.5	655
(1)国債	17,487	44.8	18,352	46.1	864
(2)地方債	2,508	6.4	2,605	6.5	97
(3)社債	6,378	16.4	6,043	15.2	△ 335
(4)その他	267	0.7	296	0.7	29
5. 貸付金	79	0.2	63	0.2	△ 16
6. 運用不動産	20	0.1	22	0.1	1
7. その他の運用資産	1,196	3.1	1,176	3.0	△ 20
運用資産 小計	35,303	90.5	36,086	90.6	783
8. 業務用固定資産	673	1.7	640	1.6	△ 34
9. 関係団体等出資金	65	0.2	65	0.2	0
10. 繰延税金資産	2,511	6.4	2,582	6.5	71
11. その他資産	457	1.2	473	1.2	16
資産合計	39,009	100.0	39,846	100.0	836

	2019年度		2020年度		増減額
	金額	構成率	金額	構成率	
1. 共済契約準備金	32,499	83.3	32,889	82.5	390
(1)支払備金	855	2.2	862	2.2	6
(2)責任準備金	31,125	79.8	31,515	79.1	390
(3)割戻準備金	519	1.3	512	1.3	△ 6
2. 引当金	224	0.6	222	0.6	△ 2
3. 価格変動準備金	840	2.2	925	2.3	85
4. その他負債	704	1.8	769	1.9	64
負債合計	34,268	87.8	34,805	87.4	537
1. 会員資本	4,550	11.7	4,795	12.0	245
(1)出資金	1,835	4.7	1,835	4.6	0
(2)剩余金	2,715	7.0	2,960	7.4	245
①法定準備金	676	1.7	712	1.8	37
②任意積立金	1,611	4.1	1,899	4.8	288
③当期未処分剩余金 (うち当期剩余金)	428	1.1	349	0.9	△ 80
2. 評価・換算差額等	183	0.5	245	0.6	62
純資産合計	4,741	12.2	5,040	12.6	299
負債及び純資産合計	39,009	100.0	39,846	100.0	836

### 3 損益の概況

#### ▶ 経常収益6,602億円 当期剰余金245億円

経常収益は、6,602億円となりました。このうち受入共済掛金は5,603億円、受入再共済金は88億円となりました。

一方、経常費用は、5,827億円となりました。このうち支払共済金は3,145億円、支払再共済掛金は243億円となりました。また、共済契約準備金繰入額は、追加責任準備金などの積み増しにより396億円を計上しました。

この結果、経常剰余金は、775億円となりました。

特別利益・特別損失では、特別損失として保有資産の将来の価格変動に備えるための価格変動準備金を85億円計上したほか、地震等災害見舞金などで2億円を計上しました。

法人税等・法人税等調整額、割戻準備金繰入後の当期剰余金は245億円となり、当期首繰越剰余金15億円および当期に取り崩した任意積立金88億円を加えた当期末処分剰余金は349億円となりました。

(単位:億円、%)

科 目	2019年度	2020年度	増減額	増減率
経常収益	6,764	6,602	△ 162	△ 2.4
1. 共済掛金等収入	5,751	5,703	△ 48	△ 0.8
うち、受入共済掛金	5,640	5,603	△ 36	△ 0.6
うち、受入再共済金	99	88	△ 11	△ 11.1
2. 共済契約準備金戻入額	467	351	△ 116	△ 24.9
3. 資産運用収益	523	533	10	1.9
4. その他経常収益	24	15	△ 8	△ 35.4
経常費用	6,049	5,827	△ 222	△ 3.7
1. 共済金等支払額	4,284	4,102	△ 182	△ 4.3
うち、支払共済金	3,337	3,145	△ 191	△ 5.7
うち、支払再共済掛金	222	243	21	9.5
2. 共済契約準備金繰入額	355	396	41	11.4
3. 資産運用費用	16	31	14	89.3
4. 事業経費	1,390	1,295	△ 95	△ 6.8
5. その他経常費用	3	3	△ 0	△ 1.2
経常剰余金	716	775	60	8.3
特別利益・特別損失	△ 88	△ 88	△ 0	—
税引前当期剰余金	628	687	59	9.4
法人税等・法人税等調整額	75	98	23	31.2
割戻準備金繰入額	370	344	△ 26	△ 7.0
当期剰余金	183	245	62	33.8
当期首繰越剰余金	8	15	7	86.8
任意積立金取崩額	237	88	△ 149	△ 62.8
当期末処分剰余金	428	349	△ 80	△ 18.6

### 4 剰余金処分

当期末処分剰余金349億円に対して、剰余金処分額は、法定準備金49億円、利用分量割戻金0.2億円、任意積立金281億円の合計330億円を計上しました。次期繰越剰余金は、教育事業等繰越金を含め、18億円となりました。

(単位:百万円)

1. 当期末処分剰余金	34,853
2. 剰余金処分額	33,011
(1) 法定準備金	4,900
(2) 利用分量割戻金	24
(3) 任意積立金	28,087
3. 次期繰越剰余金	1,842

## 5 資産運用の状況

### 1. 資産運用方針

共済掛金は、将来の共済金などの支払いに備え、堅実な資産運用を基本として運用しています。

長期共済などの資金を運用するにあたっては、公社債を中心とした安定的な利息収入を確保する運用を行っています。また、

総合的リスク管理のもと、許容されるリスクの範囲内で外国証券などによる運用をあわせて行い、収益性の向上を目指しています。

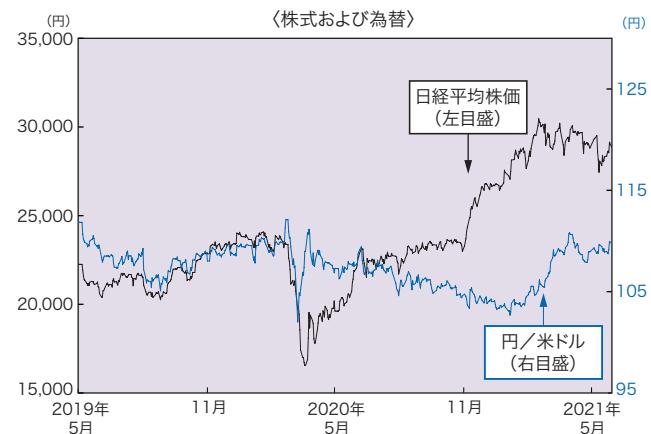
#### ● ESGへの取り組み

共済掛金を運用するにあたり、環境を含む企業の社会的責任に配慮した資産運用を行うことに努めています。2020年度は、資金使途を環境や社会課題に関する開発に限定した債券を取得しました。

(注)ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)を意味します。

### 2. 運用環境

	2019年度末	2020年度末	前年度末比
新発10年国債利回り	0.01%	0.08%	0.07P
米国10年国債利回り	0.64%	1.58%	0.94P
日経平均株価	21,878円	28,860円	6,982円
円／米ドル	107.53円	109.76円	2.23円



### 3. 資産運用概況

#### ▶ 運用資産3兆6,086億円

(単位: 億円、%)

	2019年度末		2020年度末		増減額
	金額	構成率	金額	構成率	
現預金	2,034	5.8	2,016	5.6	△ 18
金銭債権	1,325	3.8	1,410	3.9	85
有価証券・金銭の信託	30,649	86.8	31,400	87.0	751
公社債	26,447	74.9	27,073	75.0	626
株式	10	0.0	7	0.0	△ 3
外国証券	3,043	8.6	3,098	8.6	55
その他の証券	1,150	3.3	1,222	3.4	72
長期貸付金	79	0.2	63	0.2	△ 16
運用不動産	20	0.1	22	0.1	1
その他の運用資産	1,196	3.4	1,176	3.3	△ 20
運用資産 合計	35,303	100.0	36,086	100.0	783

#### ▶ 資産運用純益503億円 運用利回り1.42%

(単位: 億円、%)

	2019年度	2020年度	増減
資産運用純益	507	503	△ 5
運用利回り	1.46	1.42	△ 0.04P

## 6 健全性を表す指標

### ►修正自己資本1兆322億円

#### 修正自己資本比率25.9%

自己資本が295億円増加したことに加え、異常危険準備金や価格変動準備金の増加により、修正自己資本は前期比504億円増加し1兆322億円、修正自己資本比率は25.9%となりました。

摘要	2019年度		2020年度		増減
	金額	比率	金額	比率	
自己資本	4,732	12.1%	5,028	12.6%	295
異常危険準備金	4,245	10.9%	4,369	11.0%	124
価格変動準備金	840	2.2%	925	2.3%	85
合計	9,818	25.2%	10,322	25.9%	504
総資産額	39,009	—	39,846	—	836

### ►基礎利益1,291億円

費差益は4億円、利差益は12億円、危険差益は1,275億円となり、基礎利益は前期比49億円減少して、1,291億円となりました。

摘要	2019年度		2020年度		増減
	金額	比率	金額	比率	
基礎利益	1,340		1,291		△49
費差損益	5		4		△1
利差損益	△9		12		21
危険差損益	1,344		1,275		△69

(注)基礎利益は、経常剰余金から有価証券売却損益等の「キャピタル損益」と異常危険準備金繰入額等の「臨時損益」を控除した額です。

### ►支払余力比率2,117.3%

リスクの合計額が、10億円減少したことに加え、純資産の増加や追加責任準備金の積立等により支払余力総額が729億円増加したため、支払余力比率は前期比126.5ポイント上昇し、2,117.3%となりました。

摘要	2019年度		2020年度		増減
	金額	比率	金額	比率	
支払余力総額(A)	13,195		13,924		729
リスクの合計額(B)	1,326		1,315		△10
支払余力比率 (A) / [(B) × (1/2)] × 100	1,990.9%		2,117.3%		126.5P

(注1)消費生活協同組合法施行規則ならびに同法施行規程にもとづいて算出しています。

(注2)生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較できません。

### ►実質純資産額1兆7,858億円

#### 実質純資産比率44.8%

実質純資産額は、自己資本や資本性を有する諸準備金の積み増しを行ったことなどから、前期比184億円増加して、1兆7,858億円となりました。

摘要	2019年度		2020年度		増減
	金額	比率	金額	比率	
実質純資産額	17,673		17,858		184
実質純資産比率	45.3%		44.8%		△0.5P

(注)実質純資産額とは、異常危険準備金等を含んだ広義の「自己資本」に「含み損益」を加算した額です。言い換えると、時価ベースの総資産額から負債(異常危険準備金等の資本性を有する負債を除く)を引いた額です。

## 7 責任準備金・自己資本積立計画の達成状況

New-Zetworkにおける責任準備金・自己資本積立計画の2021年度末の積立額目標である1兆4,700億円に対する積立額は1兆4,127億円となり、積立率は96.1%となりました。

## 8 総合的なリスク管理 一組合員の信頼と負託に応える管理領域における取り組み一

保障事業を取り巻くリスクは日々、多様化・複雑化してきており、公共性の高い保障事業（共済）を営む組織として、諸々のリスクを適切に管理することは重要な課題です。こくみん共済 coop は、総合的なリスク管理に関する3つの領域（危機管理領域・経営リスク管理領域・コンプライアンス領域）について、それぞれに統括部門を設置し、各統括部門が連携を図りながら管理を行っています。

### 1. 危機管理領域における取り組み：大規模災害などの非常事態における対応

当会は、大規模地震、台風、津波、洪水、噴火などの自然災害および大火などの非常災害に対する、事前、災害発生時および通常業務体制で処理できない異常時などの総合的対策として「クライシス領域のリスク別基本計画」を策定しています。この基本計画では、危機管理規程にもとづくリスク対策として優先度の高い大規模地震・自然災害などについて、当会の重要な業務を中断させないためのリソース、各業務の目標復旧時間の設定などをとりまとめています。

また、首都直下地震の発災を想定し、こくみん共済 coop 会館などの機能や業務が一時停止した場合の行動や業務手

順をまとめた、「首都直下地震発生時の手順書」を策定しています。

#### 〈被災組合員への対応〉

当会では、大規模な自然災害や広域災害について、事前の対策、災害発生時における全国域での活動や被災県事務所での被災者対応に関する初動体制、平常時の業務体制で対応できない場合の取り扱いなどについて「大規模災害時被災者対応規程・細則」および「大規模災害時の被災者対応マニュアル」を規定し、万一の災害時に被災者へのいち早い共済金のお支払いと被災者支援に取り組んでいます。

### 2. 経営リスク管理領域における取り組み：業務の適切性と財務の健全性の強化

こくみん共済 coop は、組合員に対し保障と安心を将来にわたり確実に提供し続けることを目的に、業務の適切性、財務の健全性の確保および収益性の向上に努めることを事業経営上の重要課題と位置づけています。

リスク管理に関する基本的な考え方を「経営リスク管理基本方針」として定め、方針にもとづき「統合的リスク管理」と「個別リスク管理」を実施しています。

#### ●統合的リスク管理

事業全体のリスク、資本、収益を統合的に管理し、財務の健全性確保と収益性向上のため「統合的リスク管理（ERM）方針」「統合的リスク管理（ERM）規程」を定めています。

リスクを統合的に管理する部門としてERM推進部門を設置し、個別リスクを管理している経営リスク統括部門と連携し、リスクの統合的管理を実践しています。

また、組織内部に「ERM委員会」を設け、委員会における協議をもとに“どのようなリスクをどのように取っていくか”を規定した「リスク選好方針」を定め、その方針が中期経営政策や年度事業計画へ反映されています。

#### ●個別リスク管理

リスクの種類ごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定め、体系的に整備し、リスクの情報およびリスク管理状況を管理しています。

##### (1) 共済引受リスク管理

経済情勢や共済事故の発生率が共済掛金設定時の予測に反して変動することにより損害を被るリスクを共済引受リスクといいます。

当会は、共済数理、法務および医学などの専門性にもとづいて、共済掛金や契約引受などの制度設計や責任準備金の積み立てに関するリスクを検証・把握し、必要に応じて改善策を講じています。

また、地震・風水害などの自然災害に関するリスクについては、定期的にリスク量のモニタリングを行い、再保険などによる対応を行っています。

##### 〈再共済（再保険）について〉

共済引受リスクのリスク回避手段の一つとして再共済（再保険）を活用しています。

出再・受再方針については、「保有限度額・出再方針に関する基準」および「受再方針に関する基準」にそって策定しており、共済リスクの特性などを考慮し、収支の安定化、出再コストおよび将来の経営の健全性の維持などを総合的に考慮し保有額・出再額を決めています。

再共済（再保険）カバーは、再共済（再保険）に関する債務の不履行のおそれがないように財務状況などを踏まえ、日本再共済連および国内の再保険会社を中心に調達しています。

主な集積リスクである地震リスクおよび風水害リスクについては、自然災害リスクの特性を踏まえ主に超過損害額方式（1災害につき一定額を超過した損害額の一部を出再によりカバーする方式）により出再しており、その保有額・出再額は、リスクモデルなどによる大規模災害の定量評価にもとづき、出再コスト、異常危険準備金の積立水準、大規模災害発生時の収支への影響などを考慮して決めています。

##### (2) 資産運用リスク管理

市場リスク、信用リスク、市場流動性リスク、不動産投資リスクなどが顕在化することにより、保有する資産の価値が変動または減少するリスクを資産運用リスクといいます。市場環境の変化や運用手段の多様化・高度化に伴い資産運用に関するリスク管理の重要性はますます高まってきており、当会は、ALM手法を活用して日常的にこれらのリスクの管理・把握を行っています。

##### (3) 資金繰りリスク管理

予期せぬ資金ニーズにより資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクを資金繰りリスクとい

います。

当会は、日々の資金繰りの状況を監視するとともに、状況に応じて適切な対応がとれるよう態勢整備を行っています。

#### (4)事務リスク管理

日常の業務において役職員などが正確な事務・業務を怠る(事務過誤)、あるいは事故・不正などを起こすこと(不祥事)により業務遂行に支障をきたし経済的・社会的損失を被るリスクを事務リスクといいます。

当会は、組合員の満足度を向上させるために、コンプライアンスの取り組みと連携して、お客さまへの対応および事務処理について各種規程・規則・マニュアルなどの整備を行い、その定めに準拠した業務の実践を徹底することによりリスクの顕在化を未然に防止し、問題が発生してしまった場合は、情報を共有化して再発防止の対策を講じています。

また、内部監査により適正な業務と事故防止が確実に行われるよう牽制体制を整えています。

#### (5)システムリスク管理

コンピューターシステムのダウンまたは誤作動などのシステム不備、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクをシステムリスクといいます。

当会は、大規模地震などの緊急時におけるコンピューターシステムへの対応を定めた「情報システムの非常災害対応計画」などを整備し、迅速な対応が可能となるよう態勢を構築しています。

また、システム不備および不正使用、サイバー攻撃といった課題に対し、各種セキュリティ対策を実施するとともに、マニュアルなどによる適切な業務の徹底および役職員への教育研修を進め、リスクの顕在化を未然に防止し、問題が発生した場合には、迅速な対応と復旧および再発防止のための態勢を構築しています。

なお、内部監査や監督省庁の監督・検査などにより、客観的な視点からシステムリスク管理態勢や管理手法が適切かどうか、内部統制の仕組みは遵守されているかなどの評価を受け、適切なシステムリスク管理態勢の構築に向けての取り組みも進めています。

### 3. 第三分野共済における責任準備金積立の適切性の確保

#### (1)第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野共済の共済契約について、負債十分性テスト・ストレステストを法令および内部規程にもとづき実施し、共済事故の予定発生率が将来の共済事故発生率を充分にカバーし、責任準備金が適切に積み立てられていることを確認しています。

#### (2)テストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

第三分野共済の負債十分性テスト・ストレステストに使用する契約高、契約区分および計算基礎率などについては、

法令および内部規程にもとづき設定しています。特に、危険発生率は、契約区分ごとに、当会における共済事故発生率の実績をもとに、将来における年齢構成や共済事故発生率の変化および不確実性を考慮した設定となっており、合理的かつ妥当なものとなっています。

#### (3)テストの結果

第三分野共済のストレステストの結果、第三分野共済のストレステストに係る異常危険準備金の積立は発生しませんでした。その結果、負債十分性テストによる事後検証の対象となる契約区分はありませんでした。

### 4. コンプライアンス領域における取り組み:事業の前提としてのコンプライアンスを徹底

#### (1)コンプライアンスへの取り組み

こくみん共済 coop は内部の管理体制を強化し、事業運営において法令・社会規範・諸規則などを遵守することはもちろん、社会的な要請や組合員・お客さまからの期待に応えていく事業体としてコンプライアンスの組織風土の醸成を図っています。

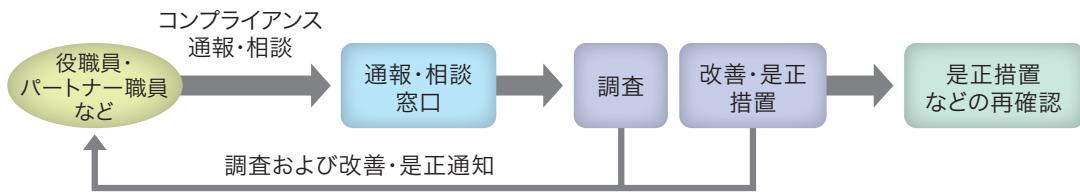
#### ■コンプライアンス推進体制



## (2) ヘルプライン制度

ヘルプライン制度は、公益通報者保護法およびその趣旨より事業者に求められる事項を制度として整備したものであり、コンプライアンス経営の健全性向上を図り、社会的信頼に応えていくことを目的としています。組織的または個人的な法令違反や不正行為などの情報を収集する仕組みとして、コンプライアンス・リスクの未然防止と早期発見によりコンプライアンスの組織風土づくりのための環境整備を図ります。

### ■制度の基本的な流れ



## (3) 個人情報の保護

組合員・お客さまに安心して各種事業を利用いただけるよう、個人情報管理・保護体制の強化に取り組んでいます。

当会は、「個人情報および特定個人情報にかかる保護方針」「個人情報保護規定」「特定個人情報保護規程」を定め、これらの方針・規程などにもとづき、組合員・お客さまからお預かりしている大切な情報の適正な利用と管理・保護の徹底に努めています。

また、個人情報保護法および各省庁ガイドラインにもとづく個人情報の管理・保護対策を講じるとともに、安全管理措置などの強化に向けた自主的な取り組みを進めています。

### ①組合員・お客さまの個人情報の取り扱い

「個人情報および特定個人情報にかかる保護方針」を、ホームページ上で公表するとともに、ショッピング窓口などにおいては組合員・お客さまの目に触れやすい場所に掲示して、組合員・お客さまの個人情報の取り扱いの周知に努めています。

### ②個人情報保護の責任体制

組合員・お客さまの個人情報の保護・管理に向けた責任体制は、「個人情報保護規程」にもとづき次のように整

えています。

ア)個人情報の管理を統括する業務については、コンプライアンス統括責任者がその任にあたり、個人情報の安全管理措置、責任体制、教育研修など個人情報保護全般にわたり責任を負うものとします。

イ)本部・統括本部における個人情報の管理を統括する業務については、コンプライアンス責任者がその任にあたります。

ウ)個人情報の適切な管理のための業務については、コンプライアンス推進責任者がその任にあたります。

### ③個人情報の安全管理措置

個人情報の流出や漏えいの防止、安全管理措置を講じるために、2005年4月に「情報セキュリティ基本方針」および「情報セキュリティ規程」を定め、個人情報を取り扱う情報システムや会館(事務所)・施設などへの物理的な対策、役職員の教育など人的対策、不正なアクセスを防止するための技術的な安全管理対策などを継続的に進めています。

## (4) 反社会的勢力への対応

こくみん共済 coop は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対し、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を定め、断固とした姿勢で臨んでいます。

### ▶▶▶▶▶▶▶ 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針 ◀◀◀◀◀◀◀

#### ①組織として対応します。

反社会的勢力から不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せるのでなく、組織全体として対応するとともに役職員の安全を確保します。

#### ②外部専門機関と連携します。

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と意思疎通を行い、緊密な連携関係を構築します。

#### ③取引を含めた一切の関係を遮断します。

反社会的勢力とは一切の関係をもちません。また、反社会的勢力であると知らずに関係を有してしまった場合は、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で速やか

に関係を解消します。

#### ④有事における民事と刑事の法的対応を行います。

反社会的勢力の不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うこととし、あらゆる民事上の法的手段を講じるとともに、積極的に被害届けを出すなど、刑事事件化も躊躇しません。

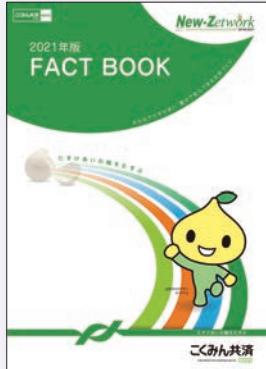
#### ⑤裏取引や資金提供は絶対に行わない。

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とするものであっても、事業を隠蔽するために裏取引や資金提供を行うなどの行為は絶対に行いません。

## 9 情報開示

こくみん共済 coop は、「広く社会に開かれた組織」として、次の資料により事業や経営、活動状況などについての情報開示を行っています。

これらの資料以外にも、各統括本部、会員単協では数多くの情報紙(誌)を発行しています。



こくみん共済 coop ファクトブック  
年1回  
報道機関・ファイナンシャルプランナー等の  
オピニオンリーダー向けに発行



こくみん共済 coop ガイド  
年1回  
組合員・一般生活者向けに発行



Annual Report  
(英文／年次報告書)  
年1回  
海外向けに発行



セイフティ・ファミリー  
組合員向けに発行



News Release  
随時(2020年度は28回)  
報道機関向けに発行



機関誌「こくみん共済 coop」  
年2回  
協力団体向けに発行



社会活動レポート  
年1回  
協力団体等向けに発行



「組合員・お客さまの声」報告書  
年1回  
組合員・一般生活者向けに発行



SNS(LINE、Twitter)  
公式アカウント

## ■ホームページ <https://www.zenrosai.coop>

ホームページでは、当会からのお知らせの掲載や、暮らしの安心に寄り添うコンテンツなど情報発信の充実に努めています。その他にも、共済商品の案内や掛金見積もり、申込手続き、また共済金請求や住所変更の受け付けなどを行っています。

The homepage features a top navigation bar with links to member information, search, and contact. Below is a main banner with a yellow character and text about being there for members. It includes sections for 'Everyone's Assurance' (みんなの安心を支える保障), 'Health Insurance' (こくみん共済), 'Disaster Prevention' (防災・減災), and 'Family Support' (こどもの成長応援). A sidebar on the right provides links to member services like claims and address changes.

The mobile version has a green header with links for '資料請求' (Claims), 'お問合せ' (Contact), and 'WEBによる出入手続き' (Procedure via Web). Below is a section for 'こくみん共済 かんたん保障相談' (Simple Insurance Consultation) with a button to '最大6つの質問に答えるだけ あなたにぴったりの保障を診断'. Further down is a map showing '全国約200ヵ所の相談窓口' (About 200 consultation counters nationwide) with a search function for 'お近くの相談窓口を検索' (Search for nearby consultation counter).

資料請求や掛け金見積もり、申込手続き、オンライン保障相談などが可能です。お近くの窓口も検索できます。

### ■組合員の皆さま

- 共済金請求  
共済金のご請求手続きができます。
- 各種お手続き  
各種お手続きの方法をご案内しています。  
※WEBで手続き可能な対応は適宜更新しています。
- マイページ  
ご契約内容の確認やさまざまな手続きができます。

また、ホームページではお役立ち情報など、以下のコンテンツをご用意しています。

#### ●たすけあいで防災・減災

<https://www.zenrosai.coop/bousai-gensai.html>

台風や地震などの万一の災害から命と暮らしを守る防災・減災の取り組みを紹介しています。



#### ●7才の交通安全プロジェクト

<https://www.zenrosai.coop/anshin/7pj>

未来ある子どもたちを、みんなで事故から守っていくための情報や活動を紹介しています。



#### ●今できるたすけあい

<https://www.zenrosai.coop/e-tasukeai/imadekiru/>

コロナ禍で社会不安が広がるなか、感染拡大防止に向けた啓発と、心のつながりやたすけあいを促進する活動を紹介しています。



#### ●みんなの防災

<https://www.zenrosai.coop/stories/bousai>

いつ起こるか分からぬ災害に対して、防災・減災のためにできることを紹介しています。



#### ●子どもの成長応援プロジェクト

<https://www.zenrosai.coop/anshin/kenko>

たすけあいの気持ちを未来につないでいくため、子どもたちのすこやかな成長を応援する情報や活動を紹介しています。



#### ●あんしんのタネ

<https://www.zenrosai.coop/anshin>

暮らしの中にあるさまざまな不安や疑問を安心に変え、心や生活を豊かにする“タネ”をお届けしています。



たすけあいの仕組み「共済」を通じ、組合員とそのご家族の暮らしの安心をトータルにサポートし、多様なライフスタイルや保障ニーズに対応するため、「人」「住まい・くるま・賠償」の保障分野にわたり、生活全般のリスクへの備えを提供しています。

## 1 共済商品の特長

※各商品の詳細については、最寄りの窓口またはホームページなどでご確認ください。



## 人の保障

当会が提供している人のリスクに備える分野の商品の特長を、個人向け共済と団体向け共済に分けて紹介します。

### (1) 個人向け共済

#### こくみん共済

個人定期生命共済・子ども定期生命共済  
老年定期生命共済・傷害共済・個人賠償責任共済  
終身生命共済・個人長期生命共済



#### 特長

- 当会が提案する「保障設計」の考え方にもとづき、0歳のお子さまからシニアの方まで、年齢や保障目的に合ったタイプをご用意しています。
- 各タイプの組み合わせで幅広いニーズにお応えすることで、一人一人に合ったムリのない必要な保障を実現します。
- 『子ども保障タイプ』は、お子さまの保障に加え、育児の悩みから学習相談までサポートする「子ども相談室」が利用できる、子育て世帯を応援するタイプです。
- 『終身医療保障 引受基準緩和タイプ』は、引受基準の緩和により、持病や既往症のある方でも簡単な告知でお申し込みいただけるタイプです。

#### ▼備えたいリスクに合わせて、ラインアップから充実の保障を選べます。



#### お子さまの保障

子ども保障タイプ

子ども保障  
満期金付タイプ

子ども保障タイプご加入者さま専用サービス

相談  
無料

こくみん共済  
こども相談室



#### 医療費の備え

医療 保障タイプ

がん保障 プラス

終身医療 保障タイプ

終身医療 保障

引受基準緩和タイプ



#### 自分や家族のために

総合 保障タイプ



#### 65歳からの備え

シニア総合 保障タイプ

シニア医療 保障タイプ



#### けがや賠償のリスクに

傷害 タイプ

傷害W タイプ

個人賠償 プラス

## 交通災害共済

交通災害共済

#### 特長

- 交通事故に備える共済制度です。
- 年齢、健康状態にかかわらず加入でき、共済期間は1年です。
- 交通事故による最高600万円の死亡保障、1日あたり最高12,000円の入院保障のほか、通院保障および障がい保障があります。
- 6種類の型があります(お住まい・お勤め先の都道府県によって、ご加入いただけない型があります)。

## 総合医療共済

終身生命共済・個人長期生命共済

**終身 医療プラン**

**定期 医療プラン**



### 特長

- 終身型と定期型(5年・10年)があります。
- 入院・手術や先進医療の保障はもちろん、リスクの高い三大疾病(急性心筋梗塞・脳卒中・がん)や、女性特有の病気にも備えられます。また、入院・手術などに絞ったシンプルなプランや、介護保障(定期型のみ)もご用意しています。

#### 〈終身医療プラン〉

- 一生涯続く保障を5つのタイプから選べるプランです。必要な備えに応じて単独でも、組み合わせても加入できます。

#### 〈定期医療プラン〉

- 基本保障に特約を組み合わせることで、一人一人に合った保障を実現する自由度の高いプランです。

## 終身 引受基準緩和型プラン



### 特長

- 年齢とともに高まる疾病リスクに備える終身型の医療保障です。
- これまで健康上の理由で共済加入をあきらめていた方も、引受基準の緩和により簡単な告知でお申し込みいただけます。
- 不慮の事故で所定の障がいの状態になったとき掛金の払い込みは免除され、そのまま一生涯保障が続けます。

## せいめい共済

終身生命共済・個人長期生命共済

**終身 生命プラン**

**定期 生命プラン**



### 特長

- 終身型と定期型(5年・10年)があります。
- リビングニーズ特則が利用できます。

#### 〈終身生命プラン〉

- 生涯保障が続き、更新による掛金のアップはありません。
- 病気などの死亡保障として、最高2,000万円まで選べます。
- 介護費用に備える『介護タイプ』もご用意しています。

#### 〈定期生命プラン〉

- 病気などによる死亡保障として、最高3,000万円まで選べます。

## ねんきん共済

個人年金共済

### 特長

- 老後の年金保障に死亡保障がついた共済制度で、年金額(年額)は最高90万円です。
- 確定年金と終身年金の2種類あり、暮らしの変化に合わせた自由な設計ができます。
- 公的年金の受給開始までの備えとして活用できます(確定年金)。
- 個人年金保険料控除の対象になります(税制適格タイプ)。

## (2) 団体向け共済

### 団体生命共済

団体定期生命共済

#### 特長

- 団体としてまとまって加入し、死亡・障がい・医療などの万一に備えるための、団体の構成員が相互にたすけあう共済制度です。
- 最高5,000万円の死亡・重度障がい保障（基本契約）をベースに、団体ごとに病気入院特約や傷害特約などの特約を付帯できます。
- 同じ団体に所属している構成員なら、年齢や性別にかかわらず掛金は同じです（団体の口数平均年齢で掛金が決まります）。（注）年齢と性別ごとに掛金が異なる年齢群団別掛金の仕組みもあります。
- 団体の構成員と一緒に配偶者とお子さまも加入でき、家族ぐるみで、大きな安心が得られます。

### 新離退職者団体生命共済

団体定期生命共済

#### 特長

- 在職中に団体生命共済に加入していた契約者と配偶者のための退職後の共済制度です。満55歳～満65歳の契約者とその配偶者が加入でき、最高満80歳まで更新できます。
- 契約は1年ごとの自動更新です。（注）満71歳の更新日に保障内容・掛金が変わります。
- 死亡・重度障がい（基本契約）は、最高500万円まで、入院（災害入院特約・病気入院特約）は、1日あたり最高5,000円まで保障します。

### 新団体年金共済

新団体年金共済

#### 特長

- 団体でまとめて加入し、無理のない積み立てで将来必要な資金づくりができます。
- 積立方法が自由で、月払い、半年払い、年払いをベースに、ライフサイクルに合わせて掛金額の増減、隨時払いが活用できます。
- 積み立てた掛金を年金で受け取るプランと、受取時に医療保障、介護保障、遺族保障、年金での受け取りの中から選択（年金コース以外の加入にあたっては健康状態についての告知、加入審査があります）できるプランがあります。

### 慶弔共済

総合（慶弔）共済

#### 特長

- 労働組合などの団体の構成員全員で加入し、加入者やご家族の慶弔の際に、見舞金や祝金をお支払いする共済制度です。
- いろいろな型をご用意。団体のニーズに合わせて選択できます。
- 型ごとに10口まで加入できます。

## 住まい・くるま・賠償のリスクに備える分野

当会が提供している住まい・くるま・賠償のリスクに備える分野の商品の特長を、「住まいの保障」「くるまの補償」「自転車・賠償補償」に分けて紹介します。



# 住まいの保障

## 住まいの共済

火災共済・自然災害共済

風水害等給付金付火災共済  
自然災害共済・個人賠償責任共済



### 特長

### 火災共済

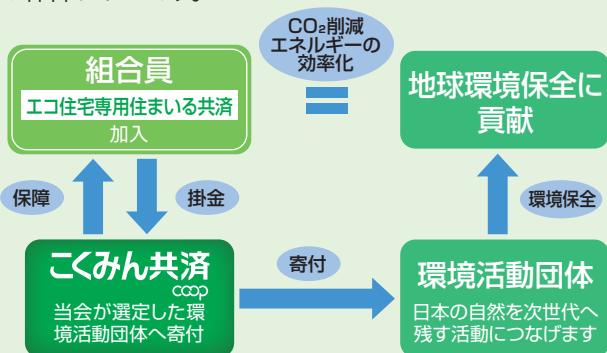
- 火災はもちろん、落雷や他人の住居からの水ぬれや風水害まで、幅広く保障します。
- 最高保障額は、住宅4,000万円、家財2,000万円。住宅・家財合わせて6,000万円の大型保障です。
- 70%以上の焼破損は全焼損扱いとする保障内容です。
- 火災などのときは、再取得価額(被害にあったものと同程度のものを取得するために必要な額として当会が定めた額)を基準に保障します。
- マンションには、風水害保障を不担保にして掛金をお手頃にしたマンション構造専用プラン「風水害保障なしタイプ」があります。
- 建物の柱の材質(木質など、鉄骨造、コンクリート造)、所在地などにより加入基準が設定されています。
- 「住宅+家財」「住宅のみ」「家財のみ」の3つのパターンで加入できます。
- 1口あたりの掛金は全国一律です。

### エコ住宅専用プラン



### 住まいの共済

- 火災共済の掛金を割引した地球環境にやさしいプランです。
- 「太陽光発電システム」など、当会所定のエコ設備を設置・使用している住宅専用の保障プランです。



### 特長

### 自然災害共済

- 風水害から地震、盗難、傷害まで、幅広く、きめ細かく保障されます。
- 自然災害共済は、火災共済に付帯する保障プランです。大型タイプ・標準タイプのいずれかをお選びください。
- 風水害の被害で大型タイプの最高保障額は4,200万円です。
- 地震、津波、噴火などによる損壊・焼損の被害で大型タイプの最高保障額は1,800万円です。
- マンションには、風水害保障を不担保にして掛金をお手頃にしたマンション構造専用プラン「風水害保障なしタイプ」があります。



## くるまの補償

### マイカー共済

自動車総合補償共済



### 特長

- 無事故割引等級は最大22等級・割引率は最高64%と、安全運転を続ける優良ドライバーを応援しています。
- 新車割引や衝突被害軽減ブレーキ(AEB)割引、お子さまも運転する場合に掛け金負担が軽減できる子供特約があります。
- 人身傷害補償は過失割合にかかわらず、契約補償額の範囲内で当会の基準による実損害額で補償します。
- 車両損害補償も内容充実。一般補償に付随諸費用補償を付帯すると、代車費用や身の回り品等の損害を補償します。
- 事故時には、24時間・365日の事故受付体制。専任スタッフが適切なサポートをいたします。事故受付後は、全国ネットのマイカー共済損調査サービスセンターが示談交渉を含め事故解決までお手伝いします。
- ドライブ中のアクシデントや故障時の対応として、マイカー共済ロードサービスをご用意しています(サービスのご利用には一部制限があります)。

### 自賠責共済

自動車損害賠償責任共済



### 特長

- 自賠責共済(保険)は、法律(自動車損害賠償保障法)により、すべての自動車に加入が義務づけられています。
- 当会の各窓口や自動車分解整備事業者共済代理店で、お手続きいただけます。



## 自転車・賠償補償

### こくみん共済

個人賠償責任共済

### 住まいの共済

火災共済・自然災害共済

個人賠償責任共済

### 特長

### 個人賠償責任共済 (こくみん共済 個人賠償プラス)

- ご自身やご家族が法律上の賠償責任を負ったときに保障されます。
- こくみん共済の各タイプ、または火災共済に30口以上加入している場合にセットできます。
- 支払限度額は最高3億円です。

### マイカー共済

自動車総合補償共済

### 特長

### 自転車賠償責任補償特約

- 自転車の事故により、法律上の損害賠償責任を負ったときに保障されます。
- マイカー共済に加入している場合にセットできます。
- 支払限度額は最高1億円です。

## 2 組合員向けサービス

### 1. SFサービス(セイフティ・ファミリーサービス)

当会は、共済を通じてだけではなく、組合員の皆さま一人一人の毎日の暮らしに役立つサービスを展開しています。全国約1,000店(2021年7月1日現在)と提携し、宿泊施設やショッピングから、カルチャー、レクリエーション、冠婚葬祭など、暮

らしを取り巻くさまざまなジャンルの幅広いサービスについて、組合員だけの特別割引や特典などがご利用いただける「SFサービス(セイフティ・ファミリーサービス)」を提供しています。パソコン、スマートフォンからクーポンを取得できます。

### 2. 組合員(ご契約者)専用「マイページサービス」

組合員専用の「マイページサービス」にご登録いただければ、24時間いつでもご契約内容の確認や住所、電話番号、振替口座の変更手続きなどができます。

※マイページでできるお手続きは適宜アップデートしています。

#### ■ご契約一覧ページ



#### ■組合員特典ページ



※ご利用には、登録専用ページにて事前のお手続きが必要です。

※ご契約内容や所属している団体によってはご利用いただけない場合があります。

### 主なサービスの内容

#### ①ご契約内容の確認

ご契約内容や保障額の合計などをご確認いただけます。

#### ②各種お手続き

住所・振替口座の変更や、共済掛金払込証明書(保険料控除申告用)の再発行申請ができます。

#### ③共済の加入申込手続き

こくみん共済の加入申込手続き(新規・追加・変更)ができます。  
※一部お手続きできないタイプがあります。

#### ④こくみん共済 coop からのお知らせ

組合員の皆さま全体や個人に向けたお知らせなど、さまざまな情報をご確認いただけます。

#### ⑤組合員特典サービス

お得なクーポンやサービス情報などをご確認いただけます。

#### ⑥専用フォームでカンタン問い合わせ

専用フォームから簡単にお問い合わせが可能でスムーズにご案内いたします。

### 3. 健康・介護等電話相談(ほっとあんしんコール)

「総合医療共済」「せいめい共済」「ねんきん共済」「いきいき応援」(「終身共済」含む)に加入いただいている方を対象

に、日常の生活の中の健康上の疑問や不安などについて、気軽に相談いただける電話相談サービスを実施しています。

#### ■電話相談サービス

##### ①健康相談

体の異常や健康増進などに関するお問い合わせに、医師・看護師がお答えします。

##### ②育児相談

子どもの発育や育児に関するお問い合わせに、医師・看護師がお答えします。

##### ③介護相談

ご家族の介護や介護保険手続きなどに関するお問い合わせに、看護師・ケアマネージャーがお答えします。

24時間  
・  
365日

##### ④年金相談

年金に関する一般的なお問い合わせに、社会保険労務士がお答えします。

週3回  
・  
当日  
予約制

##### ⑤税務相談

確定申告の手続きやその他一般的な税務に関するお問い合わせに、税理士がお答えします。

週1回  
・  
当日  
予約制

##### ⑥法律相談

一般的な法律相談について、弁護士がお答えします。

#### ■電話による情報提供サービス

##### ①全国の医療機関情報

ご希望地域の病院や診療所の情報を提供します(直接紹介や医療診断は行いません)。

24時間  
・  
365日

##### ②介護施設情報

ご希望地域の介護事業所などの情報を提供します(直接紹介は行いません)。

※「ほっとあんしんコール」の受付電話番号は、ご加入後、共済契約証書送付時にご案内します。

### 3 生活保障設計運動の展開

こくみん共済 coop は、経済環境や社会環境の変化を背景に、組合員の将来の生活を考えるにあたって、単に国や企業・会社任せにするのではなく、組合員一人一人がどのように生きていくか、何が必要かを考え、組合員自らがその設計を行っていくかなければならないと考えます。

当会では、これまでの生活保障設計の基本的な考え方を継承しつつ、組合員一人一人に豊かさと安心を提供するため、多様なライフスタイルや価値観に対応できる「新しい生活保障設計」の提案を進めています。

#### ●生活保障設計運動とは

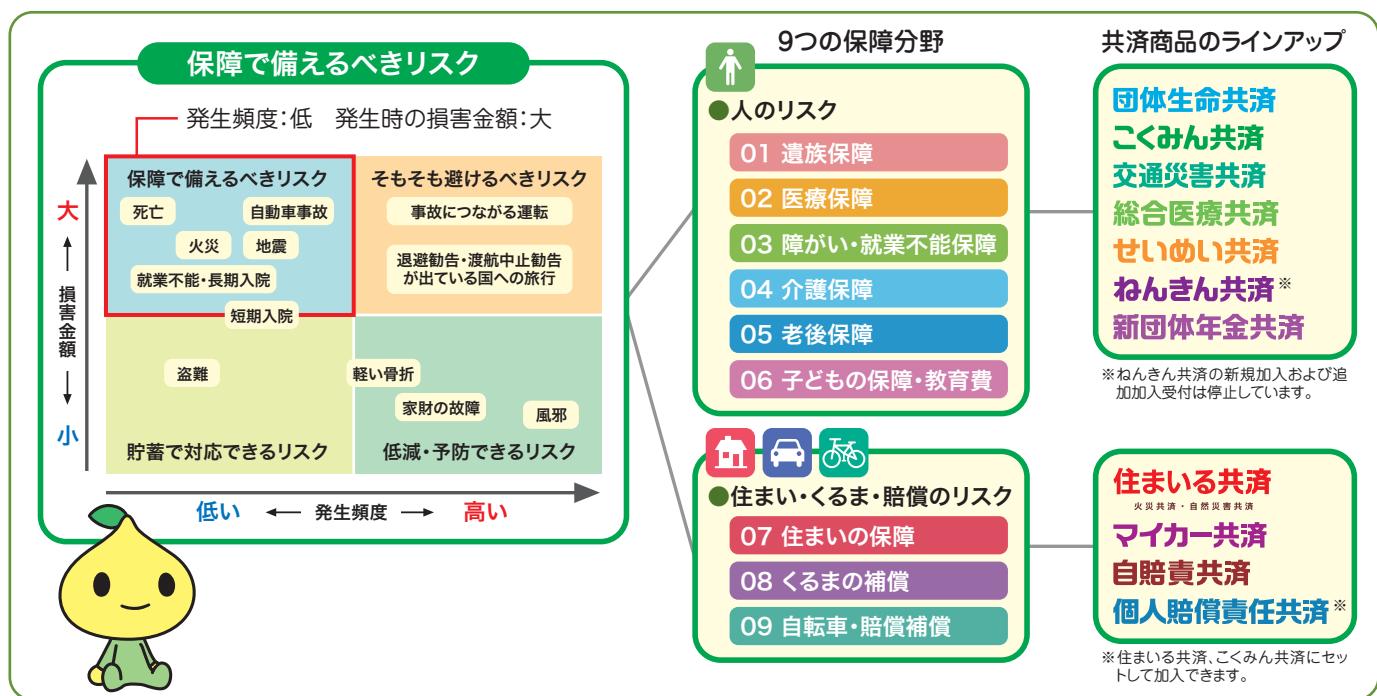
多様なライフスタイルや価値観を持つ組合員一人一人が保障全般に関する知識を高め、自らのライフプランニングにもとづき家計全般を見直し、「家計・生活・心」の豊かな暮らしの実現を目指す取り組みを、当会では「生活保障設計運動」と呼んでいます。



### 4 生活保障設計について

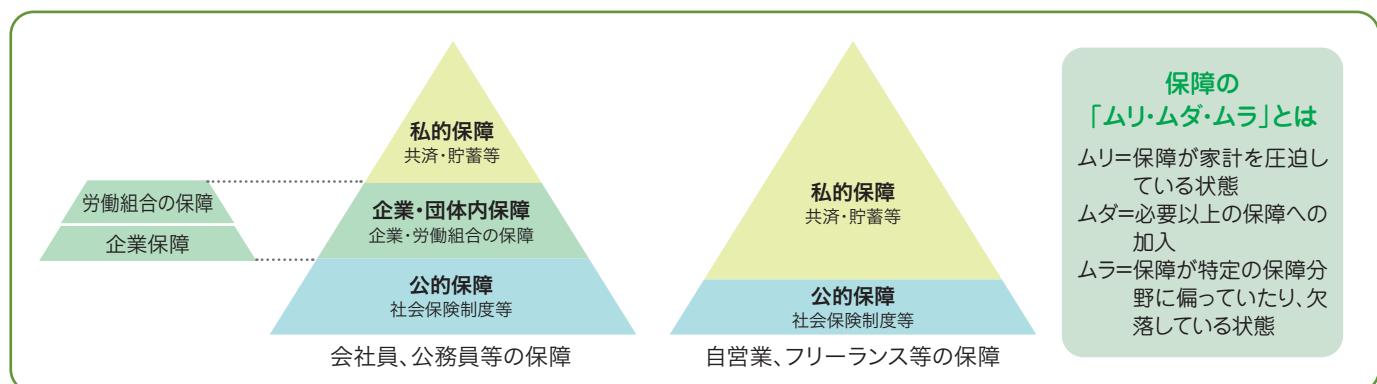
「生活保障設計」とは、病気や事故など「万一」の場合の経済的リスクに備えるための保障について、貯蓄と保障の役割を踏まえ、今のライフスタイルや将来のライフプランから、そのリスクを最小限にするために最適な保障を考えることです。

#### (1)リスクに備える保障分野と共済のラインアップ



#### (2)最適な保障について

就業形態やライフスタイルなどに応じた保障分野ごとに、公的保障や企業・団体内保障を把握したうえで私的保障を考えれば、「ムリ・ムダ・ムラ」のない最適な保障が実現します。当会は、最適な保障について組合員の皆さんとともに考え、一人一人にあった「豊かで安心できる暮らし」の実現を目指します。



## 5 共済の推進

## 1. 共済の推進活動

生活協同組合であるこくみん共済 coop を構成するのは、当会の会員共済生協の組合員です。この組合員が職場や地域において、それぞれに自主的な運営組織に参加しながら、当会の活動を支えています。

## ①職場での推進

組合員の組織として、労働組合や事業所単位に「協力団体」(購買生協でいう共同購入組織である「班」に相当)という形で登録し、こくみん共済 coop や共済の紹介など、各種活動を推進しています。

## ②地域での推進

当会に共感していただいた方を「地域推進員」として登録し、地域住民に対してこくみん共済 coop や共済の紹介など、各種活動を推進しています。

### ③窓口での推進

保障に関する相談や手続きが行える窓口（共済ショップなど）を全国約200か所に開設しています。

#### ④共済代理店での推進

全国13の労働金庫では、共済代理店として「ろうきんローン専用 住まいの共済」などの募集業務を行っています。ま

た、全国の自動車分解整備事業者共済代理店(2021年5月末現在 1,142工場)では、自賠責共済の募集業務を行っています。これらの共済代理店においては、お客様の希望に応じて当会の会員共済生協の組合加入の取り次ぎを行っています。

生協共済代理店では、コープ共済連会員生協である127の地域生協においてCO・OP火災共済、CO・OP生命共済《新あいあい》の呼称で、当会の元受制度の募集業務を行っており、2021年11月からはマイカー共済の取り扱いを開始します。

#### ⑤ホームページでの推進

各種共済の資料請求や掛金見積もり、申込手続きなどを24時間365日受け付けています。

#### ⑥廣告宣伝活動

新聞などへの広告掲載やチラシの配付を行っています。

勸誘方針

- 1 消費生活協同組合法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守し、適正な共済の推進に努めています。
  - 2 組合員の皆さまに共済内容を正しくご理解をいただくために、説明内容や説明方法を工夫し、組合員の皆さまの意向と実情にそった適切な共済が選択できるよう努めています。
  - 3 共済の推進にあたっては、深夜や早朝など組合員の皆さまの迷惑となる不適当な時間帯には行いません。
  - 4 組合員の皆さまと直接対面しない共済推進(郵送加入等)を行う場合は、説明内容等を工夫し、組合員の皆さまにご理解いただけるよう努めています。
  - 5 共済事由が発生した場合におきましては、迅速かつ的確な共済金の支払いに努めています。
  - 6 プライバシー保護の重要性を認識し、組合員の皆さまの情報については、適正かつ厳正な管理に努めています。
  - 7 組合員の皆さまのご意見等の収集に努め、今後の共済開発や推進に反映していくよう努めています。

## 2. 新しく組合員になられる方へ(出資金について)

当会の会員共済生協に出資金をお支払いいただければ、組合員となることができ、各種共済に加入できます。

当会は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されています。新しく組合員となられる方は、生活協同組合運営のために出資(1,000円以上)をお願いしています(出資金は1口100円で、最低1口以上の出資が必要です)。

なお、すべてのご契約を解約された場合、または契約が失効となった場合などで、引き続き事業をご利用されない場合は、組合員出資金返戻請求の手続きを行っていただきます。

また、3年以上事業を利用されず、住所変更の手続きをいただいていない場合には、脱退の予告があったものとみなし、脱退の手続きをさせていただく場合があります。

### 3. 申込手続きと注意喚起情報など

## ①申込手続き

当会の会員共済生協の組合員となっていただいたうえで、加入申込書に必要事項を記入し、共済掛金をお支払いいただきます。契約が成立した場合は「共済契約証書」を発行します。

## ②契約概要と注意喚起情報について

ご契約に際して特に確認いただきたい事項を「リーフレット（ご契約のてびき）」に、契約概要および注意喚起情報として記載しています。また、加入後に「ご契約のしおり」を送付し、内容の確認をお願いしております。

## 6 共済金支払いまでの流れ

共済金の請求は、共済契約者、被共済者または共済金受取人からの共済事故発生の連絡（受け付け）に始まり、以降、ご加入いただいている共済契約の保障内容に応じたお支払いを進めます。なお、各種共済金は事業規約に定められた共済金受取人に対してお支払いします。



### 人の保障

共済金センター  
(オペレーターによる受付)  
**0120-580-699**  
受付時間 平日・土曜9:00~17:00\*1  
(日曜・祝日・年末年始はお休み)  
(音声自動応答による受付\*2)  
**0120-549-044**  
受付時間 24時間365日

こくみん共済・総合医療共済・せいめい共済など

**病気・けがによるご請求**

病気やけがによる、共済金請求の手続きについてご案内します。

●例えはこんなとき、ご連絡ください

病気やけがでの  
入院      病気やけがでの  
手術      死亡

職場の労働組合や社員会等の団体を通してご加入いただいた方へ  
手続きについては、所属団体の窓口にお問い合わせください。

**step 1 準備**  
共済契約証書を事前にご用意いただくと、手続きがスムーズになります。

**step 2 こくみん共済 coopへのご連絡**  
電話 ホームページ 窓口  
病気やけがの状況などをご連絡ください。  
ご連絡いただきました内容を元に、共済事故の受付処理を行います。  
処理が完了次第、共済金のご請求に必要な書類などをお送りします。

**step 3 書類の記入と提出**  
当会よりお送りした書類に必要事項をご記入・押印のうえ、ご返送ください。  
※ご請求に必要な書類は、傷病の原因や状況により異なります。

**step 4 <手続きの完了>共済金のお支払い**  
提出いただいた書類にもとづき、当会で内容を確認したうえで、共済金をお支払いします。

\*1 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、お電話でのご相談について、当面の間、受付時間を変更しております。

\*2 「音声自動応答による受付」は、「入院」「通院」「手術」の共済金請求の場合にご利用いただけます。



### 住まいの保障

住宅損害受付センター  
**0120-131-459**  
受付時間 24時間365日

住まいの共済（火災共済・自然災害共済）

**火災・自然災害などの住宅被害によるご請求**

火災や自然災害などで住宅に被害を受けた場合の共済金請求の手続きについてご案内します。

●例えはこんなとき、ご連絡ください

火災 落雷 暴風雨 降ひょう 地震 盗難

職場の労働組合や社員会等の団体を通してご加入いただいた方へ  
手続きについては、所属団体の窓口にお問い合わせください。

**step 1 準備**  
共済契約証書を事前にご用意いただくと、手続きがスムーズになります。

**step 2 こくみん共済 coopへのご連絡**  
電話 ホームページ 窓口  
被害状況などをご連絡ください。

**step 3 被害状況の確認(こくみん共済 coop)**  
修理見積書などの書類をご提出いただくことによって損害内容の確認を行う場合と、担当者が直接被害状況などを調査にお伺いする場合があります。詳細は受付時にご案内いたします。訪問による調査を行う際は、立ち会いをお願いすることがあります。

**step 4 書類の記入と提出**  
当会よりご案内した書類に必要事項をご記入・押印のうえ、ご返送ください。  
消防署が発行する罹災證明書などの添付書類が必要となることがあります。

**step 5 <手続きの完了>共済金のお支払い**  
提出いただいた書類にもとづき、当会で内容を確認したうえで、共済金をお支払いします。

 **くるまの補償**

マイカー共済事故受付センター  
0120-0889-24  
受付時間 24時間365日

**マイカー共済など**

**自動車事故によるご請求**

自動車事故を起こされたときや受けてしまったときの共済金請求の手続きについてご案内します。

**step 1 準備**  
共済契約証書を事前にご用意いただくと、手続きがスムーズになります。  
※必ず事前にお近くの警察に事故の届け出をしてください。

**step 2 こくみん共済 coopへのご連絡**  
電話 ホームページ 窓口

**step 3 事故対応**  
ご自身の損害や相手方への対応について具体的に打ち合わせします。  
共済金を請求いただく書類の提出が必要となることがあります。

**step 4 <手続きの完了>共済金のお支払い**  
提出いただいた書類と合意された内容にもとづき、当会で内容を確認したうえで、共済金をお支払いします。

## 1.マイカー共済のサービス

「マイカー共済」にご加入いただいている方の事故対応サービスでは、迅速かつ適切な損害調査サービスの提供を心がけています。全国のどこで事故が発生しても、速やかな事故処理ができるよう全国74カ所の損調サービスセンター・サービスオフィスに約800名のスタッフを擁し、事故処理とご相談に応じています。また、「マイカー共済事故受付センター」を設置し、24時間\*365日の事故受付・相談サービスを実施しています。

\*自動車事故等の相談サービスは9:00~21:00のみの対応。

ドライブ中のアクシデントや故障時の備えとして、マイカー共済ロードサービスをご用意しています(サービスの利用には一部制限があります)。

- ・自力走行不能な場合のレッカー搬送
- ・30分以内の路上クイックサービス(一部有料)
- ・燃料切れ時ガソリンなどお届けサービス(1共済契約期間1回のみ、10Lまで無料)
- ・脱輪・落輪等引き上げサービス(一部有料)

0120-889-376  
(携帯電話からもご利用いただけます)

24時間  
コールサービス

ガソリンスタンド、宿泊施設、タクシー会社、レンタカー会社、鉄道会社、航空会社の電話番号案内サービスです。

0120-889-376  
(携帯電話からもご利用いただけます)

交通事故証明書  
取得サービス

共済金の請求に伴う「交通事故証明書」の取得は、こくみん共済 coop が代行します。

## 2.マイカー共済の事故時の対応

事故発生時	<b>事故受付</b> 「マイカー共済事故受付センター」が、24時間365日受け付けています。	<b>0120-0889-24*</b> ※携帯電話からもご利用いただけます。 IP電話等、ご利用いただけない場合は、 03-6628-4600(有料)までお願いします。
	<b>現場急行</b> 事故現場からご連絡をいただき、お客様の要請(一定要件にもとづく)があれば当会が委託したスタッフが現場へ駆けつけ、事故状況やお困りの点をお聞きし、サポートします。	
	<b>対応事故初期</b> <b>土・日・祝日(9:00~21:00*)もサポート</b> ※19:00までにご連絡いただいた場合の対応時間です。 人身事故や緊急を要する場合、代車手配や病院への連絡、相手方への対応など、事故の初期対応を電話等でサポートします。	
	<b>示談交渉サービス</b> 事故受付後は、全国のマイカー共済損調サービスセンターが示談交渉サービスを行います(対人・対物賠償事故に限ります)。	
	<b>自動車事故等の相談サービス</b> 「マイカー共済事故相談ダイヤル」で、交通事故に関する質問や相談にお応えします。	<b>0120-8740-16</b> (携帯電話からもご利用いただけます) 9:00~21:00 365日受付

## 7 社会活動

こくみん共済 coop は、「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という理念にもとづき、積極的に地域社会に貢献する活動を展開しています。豊かで安心できる社会が形成され継続するために、こくみん共済 coop SDGs 行動宣言の重点課題である「防災・減災」「環境保全」「子どもの健全育成」の取り組みを中心に、セーフティーネットづくりに向けて地域のさまざまな課題に取り組んでいます。

### (1) 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

～#今できるたすけあいプロジェクト～

社会不安が広がるなかでも、人と人との心のふれあいや「たすけあい」を分かち合い、地域社会を支える方々を支援する「#今できるたすけあいプロジェクト」を展開しました。



### (2) 防災・減災の取り組み

#### ① これからの防災・減災プロジェクト

東日本大震災から10年が経過し、これまでの災害対応のなかで得た教訓と経験をもとに、さらなる防災・減災の普及と、多くの方々との安心のセーフティーネットづくりを進めていくため、「これからの防災・減災プロジェクト」をスタートしました。



#### ② ぼうさいカフェ

ぼうさいカフェは、内閣府が防災知識普及モデル事業として、社会全体の防災力向上や国民の防災意識を高めることを推進している取り組みです。当会はこの「ぼうさいカフェ」を2008年2月から実施しており、2020年度までに約459回実施しています。

### (3) 環境保全の取り組み

～社会貢献付 工コ住宅専用 住まいの共済～

社会貢献付 工コ住宅専用 住まいの共済は、社会に役立つ共済商品として、契約状況および毎年の決算実績に応じて環境活動団体へ寄付する共済です。通常の火災共済と同じ保障内容で掛金は割引になる社会にも組合員にも優しい共済商品です。

2020年度は、環境活動を展開する3団体に、総額2,400万円を寄付しました。

寄付先の団体とは、共通の課題解決に向けて、共創活動を進めていきます。



寄付先団体(公財)日本環境協会との共創活動  
子どもエコクラブ全国フェスティバル

### (4) 子どもの健全育成の取り組み

#### ① 7才の交通安全プロジェクト

「未来ある子どもたちを交通事故から守りたい」という思いで、歩行中の交通事故死傷者数が多い7才児を中心に、子どもたちを交通事故から守る取り組みを進めています。



金沢大学との共同研究  
デジタル標識の実証実験の様子

#### ② 子どもの成長応援プロジェクト

子どもたちの体力の二極化・低下に着目し、子どもたちのすこやかな成長と、たすけあいの気持ちを未来につなぐための取り組みを進めています。



(一財)児童健全育成推進財団との  
パートナーシップ締結

### (5) さまざまな支援の取り組み

#### ① 地域貢献助成

本助成は、1992年から環境問題などに取り組む団体を対象にスタートし、現在は各地域で「防災・減災活動」「環境保全活動」「子どもの健全育成活動」に取り組むNPO法人などを対象に、活動の充実や発展の支援のために行っています。2020年は「人と人とがささえあい、安心して暮らせる未来へ」をテーマに募集し、172団体の応募をいただきました。その中から厳正なる審査の結果、72団体に総額2,000万円を助成しました。



特定非営利活動法人 Cafe de 寺子屋  
(子どもの健全育成活動・静岡)  
学習サポートの様子

#### ② 社会福祉団体への支援

1981年から「障がい者」「高齢者」「災害対策」を対象とした支援活動を行っている社会福祉法人などの団体を継続して支援しています。2020年度も外部有識者等による審査委員会にて25団体を選定し助成金を交付しました。

#### ③ 「ICMIF 5-5-5マイクロ保険開発戦略」への支援

「ICMIF 5-5-5マイクロ保険開発戦略」は、新興5カ国(コロンビア、インド、ケニア、フィリピン、スリランカ)において、それぞれ5年間の取組期間の中で低所得者層500万世帯への相互扶助型マイクロ保険の普及を目指す活動です。当会は、ICMIF(国際協同組合保険連合)の理事・会員団体として、同戦略の立ち上げ当初より議論に参画し、活動資金の援助を行っています。ICMIF会員組織のさまざまな支援により、これまでに新興国の低所得者層約209万世帯・約1,050万人(2021年3月31日現在)に相互扶助保険や保障に関する教育・啓発活動が広がっています。

## 8 各種お問い合わせ・連絡窓口

### ■資料のご請求、ご契約内容の確認や変更などの各種手続きに関するお問い合わせ・ご相談

#### お電話の場合

##### お客様サービスセンター

**0120-00-6031**

##### 受付時間

平日・土曜9:00～17:00(日曜・祝日・年末年始はお休み)  
※自動音声でご案内後、担当者におつなぎします。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、お電話でのご相談について、当面の間、受付時間を変更しております。

#### 窓口の場合

##### 都道府県推進本部・支所・ 共済ショップなどの窓口

##### 受付時間

窓口により異なります。各窓口まで  
お問い合わせください。

お近くの相談窓口はホームページからご確認いただけます

トップページ ▶ お問い合わせ ▶ ご来店(全国の窓口)

#### ホームページの場合

##### 右記の手続きなどができます。

##### ホームページ(URL)

<https://www.zenrosai.coop>

■各種共済商品の資料請求

■住所・電話番号変更※

■振替口座変更届のご請求

※ご契約内容によって、変更届のご提出が必要な場合があります。詳しくは、  
ホームページにてご確認ください。

### ■病気やけが、住宅損害、自動車事故にあわれたとき

#### 病気やけがに関する 共済金請求受付ダイヤル

##### こくみん共済 coop 共済金センター

ホームページでも受け付けています

**0120-580-699**

##### オペレーターによる受付

##### 受付時間

平日・土曜9:00～17:00(日曜・祝日・年末年始はお休み)

※自動音声でご案内後、担当者におつなぎします。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、お電話でのご相談について、当面の間、受付時間を変更しております。

**0120-549-044**

##### 音声自動応答による受付

##### 受付時間

24時間・365日

※「音声自動応答による受付」は、「入院」「通院」「手術」の共済金請求の場合にご利用いただけます。

#### 住宅損害に関する 事故受付専用ダイヤル

##### 住宅損害受付センター

**0120-131-459**

ホームページでも受け付けています

トップページ ▶ お問い合わせ ▶ 病気やけがの共済金請求

#### マイカー共済の 事故受付専用ダイヤル

##### マイカー共済事故受付センター

**0120-0889-24**

ホームページでも受け付けています\*

※耳や言葉が不自由なご契約者さま専用

トップページ ▶ お問い合わせ ▶ 自動車事故

### ■苦情に関する受付窓口

#### お客様相談室

##### お客様相談室

**0120-603-180**

- 当会では、組合員の皆さまが安心して各種共済をご利用いただき、よりご満足いただけるサービスを提供するため、苦情の受付窓口を開設しております。
- 苦情は、受付専用窓口の「お客様相談室」へご相談ください。

##### 受付時間

平日9:00～17:00(土曜・日曜・祝日・年末年始はお休み)

- ホームページでも受け付けしております。ホームページ(URL) <https://www.zenrosai.coop>

##### 受付時間

24時間・365日

トップページ ▶ お問い合わせ ▶ お客様の声受付・  
苦情(ご不満のお申し出)

#### 裁定・仲裁の申立手続き

##### 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 **03-5368-5757**

苦情などのお申し出につきまして、当会で解決に至らなかった場合、第三者機関として「日本共済協会 共済相談所」をご利用いただくことができます。

共済相談所では、裁判または仲裁により解決支援業務を行っています。

なお、共済相談所は「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」(ADR促進法)にもとづく法務大臣の認証を取得しています。

##### 受付時間

平日9:00～17:00(土曜・日曜・祝日・年末年始はお休み)

※ただし、自動車事故の賠償にかかるものは取り扱っておりません。

# IV 全国ネットワーク

(2021年10月1日現在)

## 本 部

### 本部

渋谷区代々木 2-12-10  
03-3299-0161

## 北海道・東北統括本部

### 北海道・東北統括本部

仙台市青葉区本町 1-10-29  
022-262-7750

### 北海道推進本部

札幌市白石区菊水3条 4-1-3  
011-821-6031  
道央支店・札幌支所 011-821-6031  
小樽支所 0134-33-6894  
苫小牧支所 0144-32-4711  
室蘭支所 0143-45-4728  
岩見沢支所 0126-25-3292  
道東支店・釧路支所 0154-25-6031  
北見支所 0157-25-5150  
帯広支所 0155-23-5006  
道北支店 0166-25-0345  
道南支店 0138-30-6031

### 青森推進本部

青森市本町 3-4-17  
017-723-6031  
青森支所 017-723-6031  
八戸支所 0178-47-0631  
弘前支所 0172-37-0631  
五所川原支所 0173-33-6031  
むつ支所 0175-33-8631  
十和田支所 0176-22-6031

### 岩手推進本部

盛岡市開運橋通 1-1  
(アクリア盛岡ビル7F)  
019-622-0631  
盛岡支所 019-622-0631  
北上支所(北上) 0197-65-0160  
北上支所(一関) 0191-26-2678  
釜石支所 0193-21-1122

### 宮城推進本部

仙台市青葉区本町 1-10-29  
022-265-6071  
仙台支所 022-713-6033  
仙北支所 0229-22-6031  
大河原支所 0224-53-2191  
石巻支所 0225-96-6031

### 秋田推進本部

秋田市泉菅野 1-1-12  
018-824-6031  
中央支所 018-824-6031  
大館支所 0186-49-2877  
能代支所 0185-55-3931  
大仙支所 0187-63-8428

## 山形推進本部

山形市城南町 1-18-22  
023-646-4666  
山形支所 023-646-4667  
酒田支所 0234-23-3160  
鶴岡支所 0235-23-6100  
新庄支所 0233-23-5995  
米沢支所 0238-22-6065  
長井支所 0238-83-6035

## 福島推進本部

福島市荒町 1-21(協働会館内)  
024-521-3390  
福島支所 024-522-6025  
郡山支所 024-933-6031  
会津支所 0242-22-6031  
いわき支所 0246-25-6031  
白河支所 0248-22-6031  
相双支所 0244-24-6031

## 新潟推進本部

新潟市中央区新光町 6-6  
025-284-6031  
新潟支所 025-282-2002  
中越支所 0258-89-6440  
上越支所 025-530-7016  
佐渡支所 0259-57-2824

## 関東統括本部

### 関東統括本部

渋谷区代々木 2-12-10  
(こくみん共済 coop 会館8F)  
03-3374-7531

職域推進部 03-3360-4070  
協働事業部 03-3360-4370

### 茨城推進本部

水戸市白梅 1-1-10  
029-227-6642  
日立支所 0294-22-6032  
水戸支所 029-227-6685  
鹿嶋支所 0299-84-6058  
つくば支所 029-846-1145

### 栃木推進本部

宇都宮市南大通り 2-5-4  
028-635-6031  
職域推進一課 028-634-1790  
職域推進二課 028-634-1790  
職域推進三課 028-634-1790  
職域推進四課 0285-22-6041

### 群馬推進本部

前橋市大渡町 2-3-3  
027-255-6311  
前橋支所 027-252-0123  
高崎支所 027-212-7713  
太田支所 0276-61-3631

## 埼玉推進本部

さいたま市中央区下落合 1050-1  
048-822-0631  
さいたま支所 048-822-0649  
熊谷支所 048-525-1031  
川越支所 049-244-0636

## 千葉推進本部

千葉市中央区弁天 1-17-1  
043-287-8165  
中部支所 043-287-8247  
西部支所 043-287-8264  
南部支所 043-287-8294

## 東京推進本部

新宿区西新宿 7-20-8  
03-3360-6031  
西北部支所 03-3360-6016  
中南部支所 03-5776-6031  
東部支所 03-5609-7190  
多摩支所 042-525-6031

## 神奈川推進本部

横浜市港北区新横浜 2-4-9  
045-473-5588  
職域推進一部 045-201-6031  
職域推進二部 046-235-8891

## 山梨推進本部

甲府市丸の内 3-29-11  
055-237-6861

## 中部統括本部

名古屋市熱田区金山町 1-12-7  
052-681-7785  
居住域推進部 052-681-6830

## 長野推進本部

長野市立町 978-2  
026-235-6139  
長野支所 026-232-6031  
上田支所 0268-22-6034  
松本支所 0263-48-3333  
伊那支所 0265-73-3958

## 静岡推進本部

静岡市葵区鷹匠 2-13-4  
054-254-1180

東部支所 055-923-1755  
中部支所 054-254-3312  
西部支所 053-453-5888

## 富山推進本部

富山市奥田新町 7-41  
076-431-5000

富山支所 076-433-7388  
高岡支所 0766-21-7000

## 石川推進本部

金沢市西念 1-12-22  
076-223-4007

## 福井推進本部

福井市日之出 1-10-1  
0776-26-6123

## 愛知推進本部

名古屋市熱田区金山町 1-12-7  
052-681-7959

名古屋支所事業推進一課 052-683-6050  
名古屋支所事業推進二課 052-683-6030  
三河支所事業推進一課 0566-21-8000  
三河支所事業推進二課 0566-21-9000  
尾張支所事業推進一課 052-681-5777  
尾張支所事業推進二課 052-681-7111  
広域推進部 0565-28-2551

## 岐阜推進本部

岐阜市西濃部本郷 2-7  
058-274-6031

職域推進課 058-215-6233  
東濃支所 0572-21-3330  
高山支所 0577-32-0895

## 三重推進本部

津市栄町 4-259-1  
059-227-6167

## 関西統括本部

### 関西統括本部

大阪市住之江区南港北 1-24-33  
06-6734-6932

### 滋賀推進本部

大津市おの浜 4-5-1  
077-524-6031

大津支所 077-524-6031  
彦根支所 0749-24-6605

### 奈良推進本部

奈良市西木辻町 200-47  
0742-23-6031

### 京都推進本部

京都市中京区壬生仙念町 30-2  
(ラボール京都7F)  
075-801-8141

北部推進課 0773-75-6109  
中央推進課 075-812-7821  
南部推進課 075-603-6086

**大阪推進本部**

大阪市浪速区湊町 2-1-57  
(難波サンケイビル14F)  
06-6647-7700

**和歌山推進本部**

和歌山市美園町 5-10-3  
073-425-6031

和歌山支所 073-425-6031  
田辺支所 0739-26-3770

**兵庫推進本部**

神戸市中央区中町通 4-1-1  
078-371-6031

神戸支所 078-371-6522  
尼崎支所 078-371-6522  
姫路支所 079-226-6031

**中四国統括本部****中四国統括本部**

広島市東区曠 4-1-28-5F  
082-262-3220

**島根推進本部**

松江市伊勢宮町 543-3  
0852-27-0631  
東部支所 0852-27-0631  
西部支所 0855-23-6031

**鳥取推進本部**

鳥取市扇町 14  
0857-22-8234  
東部支所 0857-22-8234  
西部支所 0859-22-4133

**岡山推進本部**

岡山市北区駅元町 6-26  
086-254-2155  
岡山支所 086-253-6031  
倉敷支所 086-466-6031

**広島推進本部**

広島市東区曠 4-1-28  
0120-39-6031

**山口推進本部**

山口市大内矢田南 7-1-1  
083-927-5000  
中部支所 083-927-5003  
東部支所 0834-31-7171  
西部支所 0836-35-4039

**徳島推進本部**

徳島市昭和町 3-35-1  
(労働福祉会館1F)  
088-676-3593

**香川推進本部**

高松市浜ノ町 72-5  
087-822-1156

**愛媛推進本部**

松山市辻町 1-1  
089-923-6031  
新居浜支所 0897-37-6031

**高知推進本部**

高知市本町 4-1-32  
088-823-6031  
中村支所 0880-35-3865

**九州統括本部****九州統括本部**

福岡市中央区舞鶴 1-1-7

(モルティ天神ビル9F)

092-741-0621

**福岡推進本部**

福岡市中央区舞鶴 1-1-7

(モルティ天神ビル3F)

092-739-6100

福岡支所 092-732-4047

北九州支所 093-591-0117

筑後支所 0942-38-8211

**佐賀推進本部**

佐賀市水ヶ江 2-2-19  
0952-41-1331

**長崎推進本部**

長崎市宝栄町 3-15  
095-864-6031

長崎支所 095-864-7144  
佐世保支所 0956-25-8012

**熊本推進本部**

熊本市中央区本荘 5-10-30  
096-372-0631

中央支所 096-375-5545  
城南支所 0965-35-4788

**大分推進本部**

大分市中央町 4-2-5

(ソレイユ5F)

097-548-6031

中部支所 097-548-6031

北部支所中津店 0979-24-6031

北部支所日田店 0973-25-6031

南部支所 0972-23-6031

**宮崎推進本部**

宮崎市広島 1-11-17

0985-24-6262

宮崎支所 0985-24-6297

延岡支所 0982-32-4599

都城支所 0986-46-5087

**鹿児島推進本部**

鹿児島市城南町 7-28

099-226-6031

ぐりんぼう鹿児島 099-226-6031

ぐりんぼう鹿屋 0994-40-9370

ぐりんぼう奄美 0997-53-6031

**沖縄推進本部**

那覇市松尾 1-18-22

098-951-2002

高知県支部 088-824-0153

福岡県支部 092-711-9541

佐賀県支部 0952-36-9555

長崎県支部 095-822-2525

大分県支部 097-536-6644

宮崎県支部 0985-28-1901

熊本県支部 096-383-0662

鹿児島県支部 099-258-6311

沖縄県支部 098-987-6626

**全水道共済推進本部**

文京区本郷 1-4-1(全水道会館6F)

03-3818-6031

**職域生協統括本部****職域生協統括本部**

千代田区六番町 2-15

(自治労第2会館5F)

03-3556-8636

**森林労連共済推進本部**

文京区大塚 3-28-7(林野会館4F)

03-3945-6392

**たばこ共済推進本部**

港区芝 5-26-30(専売ビル2F)

03-3454-2481

**自治労共済推進本部**

千代田区六番町 2-15(自治労第2会館)

03-5276-0700

北海道支部 011-747-1536

青森県支部 017-773-6017

岩手県支部 019-656-8277

宮城县支部 022-222-6844

秋田県支部 018-862-9551

山形県支部 023-664-1800

福島県支部 024-521-0336

新潟県支部 025-281-8030

群馬県支部 027-253-1177

栃木県支部 028-621-5888

茨城県支部 029-231-0484

埼玉県支部 048-838-5532

東京都支部 03-6256-9916

千葉県支部 043-221-2800

神奈川県支部 045-251-7811

山梨県支部 055-222-5200

長野県支部 026-217-7667

富山县支部 076-441-8220

石川県支部 076-261-0241

福井県支部 0776-57-0707

静岡県支部 054-202-7250

愛知県支部 052-678-3118

岐阜県支部 058-263-1614

三重県支部 059-272-4550

滋賀県支部 077-524-0123

京都府支部 075-252-5937

奈良県支部 0742-64-5511

和歌山県支部 073-431-7700

大阪府支部 06-6242-2255

兵庫県支部 078-392-0821

岡山县支部 086-251-9431

広島県支部 082-292-5496

鳥取県支部 0857-21-3300

島根県支部 0852-59-9898

山口県支部 083-922-7540

香川県支部 087-822-5608

徳島県支部 088-623-2908

愛媛県支部 089-947-5061

## 共済ショップ

### 北海道

共済ショップ札幌菊水店  
共済ショップ札幌駅前店  
共済ショップ札幌琴似店  
共済ショップ小樽店  
共済ショップ苫小牧店  
共済ショップ室蘭店  
共済ショップ岩見沢店  
共済ショップ釧路店  
共済ショップ北見店  
共済ショップ帶広店  
共済ショップ旭川店  
共済ショップ函館店

### 青森県

共済ショップ青森店  
共済ショップ八戸店  
共済ショップ弘前店  
共済ショップ五所川原店  
共済ショップむつ店  
共済ショップ十和田店

### 岩手県

共済ショップ盛岡店  
共済ショップ北上店  
共済ショップ一関店  
共済ショップ釜石店

### 宮城県

共済ショップ仙台店  
共済ショップ泉中央店  
共済ショップ仙台クリスロード店  
共済ショップ大崎店  
共済ショップ大河原店  
共済ショップ石巻店

### 秋田県

共済ショップ秋田店  
共済ショップ大館店  
共済ショップ能代店  
共済ショップ大仙店

### 山形県

共済ショップ山形店  
共済ショップ酒田店  
共済ショップ鶴岡店  
共済ショップ新庄店  
共済ショップ米沢店  
共済ショップ長井店

### 福島県

共済ショップふくしま店  
共済ショップこおりやま店  
共済ショップしらかわ店  
共済ショップあいづ店  
共済ショップ相双店  
共済ショップいわき店

### 新潟県

共済ショップ新潟店  
共済ショップ佐渡店  
共済ショップ新発田店  
共済ショップ三条店  
共済ショップ秋葉店  
共済ショップ長岡店  
共済ショップ柏崎店  
共済ショップ上越店  
共済ショップ河渡店

### 茨城県

共済ショップ水戸店  
共済ショップ日立店  
共済ショップ鹿嶋店  
共済ショップ守谷店  
共済ショップつくば店  
共済ショップ牛久店

### 栃木県

共済ショップ宇都宮店  
共済ショップ小山店  
共済ショップ那須塩原店

### 群馬県

共済ショップ前橋店  
共済ショップ高崎店  
共済ショップ太田店

### 埼玉県

共済ショップ大宮店  
共済ショップさいたま店  
共済ショップ春日部店  
共済ショップ新越谷店  
共済ショップ川越店  
共済ショップ所沢店  
共済ショップ熊谷店

### 千葉県

共済ショップ千葉店  
共済ショップ船橋店  
共済ショップ柏店  
共済ショップ松戸店

### 東京都

共済ショップ池袋店  
共済ショップ新宿店  
共済ショップ府中店  
共済ショップ立川店  
共済ショップ八王子店  
共済ショップ蒲田店  
共済ショップ錦糸町店  
共済ショップ北千住店

### 神奈川県

共済ショップ相模大野店  
共済ショップ横浜店  
共済ショップ新横浜店  
共済ショップ川崎店  
共済ショップ平塚店  
共済ショップ藤沢店  
共済ショップ横須賀店

### 山梨県

共済ショップ甲府店  
共済ショップ富士吉田店

### 長野県

共済ショップ長野店  
共済ショップ上田店  
共済ショップ佐久店  
共済ショップ松本店  
共済ショップ諏訪店  
共済ショップ伊那店  
共済ショップ飯田店

### 静岡県

共済ショップ沼津店  
共済ショップ富士店

### 静岡県

共済ショップ藤枝店  
共済ショップ浜松店  
共済ショップ磐田店

### 富山県

共済ショップ富山店  
共済ショップ高岡店  
共済ショップ魚津店

### 石川県

共済ショップ金沢店  
共済ショップ七尾店

### 福井県

共済ショップ福井店  
共済ショップ敦賀店

### 愛知県

共済ショップ金山店  
共済ショップ豊田店  
共済ショップ豊橋店  
共済ショップ刈谷店  
共済ショップ一宮店  
共済ショップ春日井店  
共済ショップ栄地下店  
共済ショップ名東店

### 岐阜県

共済ショップ岐阜店  
共済ショップ多治見店  
共済ショップ高山店

### 三重県

共済ショップ津店  
共済ショップ四日市店  
共済ショップ伊勢店  
共済ショップ名張店

### 滋賀県

共済ショップ大津店  
共済ショップ彦根店

### 奈良県

共済ショップ奈良店

### 京都府

共済ショップ舞鶴店  
共済ショップ四条御前店  
共済ショップ伏見桃山店  
共済ショップ四条烏丸店

### 大阪府

共済ショップ梅田店  
共済ショップなんば店  
共済ショップ谷町店  
共済ショップ江坂店  
共済ショップ阪急高槻店  
共済ショップ堺東店

### 和歌山县

共済ショップ和歌山店  
共済ショップ田辺店  
共済ショップ新宮店

### 兵庫県

共済ショップ三宮店  
共済ショップ神戸店  
共済ショップ尼崎店  
共済ショップ姫路店

### 島根県

共済ショップ松江店  
共済ショップ出雲店  
共済ショップ浜田店

### 鳥取県

東部支所  
共済ショップ鳥取店  
東部支所  
共済ショップ倉吉店  
西部支所  
共済ショップ米子店

### 岡山県

共済ショップ岡山店  
共済ショップ倉敷店  
共済ショップ津山店

### 広島県

共済ショップ曙店  
共済ショップ銀山店  
共済ショップ福山店

### 山口県

東部支所  
共済ショップ周南店  
中部支所  
共済ショップ山口店  
西部支所  
共済ショップ宇部店

### 徳島県

共済ショップ徳島店

### 香川県

共済ショップ香川店

### 愛媛県

共済ショップ松山店  
共済ショップ新居浜店  
共済ショップ宇和島店

### 高知県

共済ショップ高知店  
共済ショップ中村店

### 福岡県

共済ショップ天神店  
共済ショップ博多駅前店  
共済ショップ北九州店  
筑後支所  
共済ショップ久留米店

### 佐賀県

共済ショップ佐賀店

### 長崎県

共済ショップ長崎店  
共済ショップ佐世保店

### 熊本県

共済ショップ熊本店  
共済ショップ八代店  
共済ショップ光の森店

### 大分県

共済ショップ大分店  
北部支所  
共済ショップ中津店  
北部支所  
共済ショップ日田店  
南部支所  
共済ショップ佐伯店

### 宮崎県

宮崎支所  
共済ショップ宮崎店  
延岡支所  
共済ショップ延岡店  
都城支所  
共済ショップ都城店

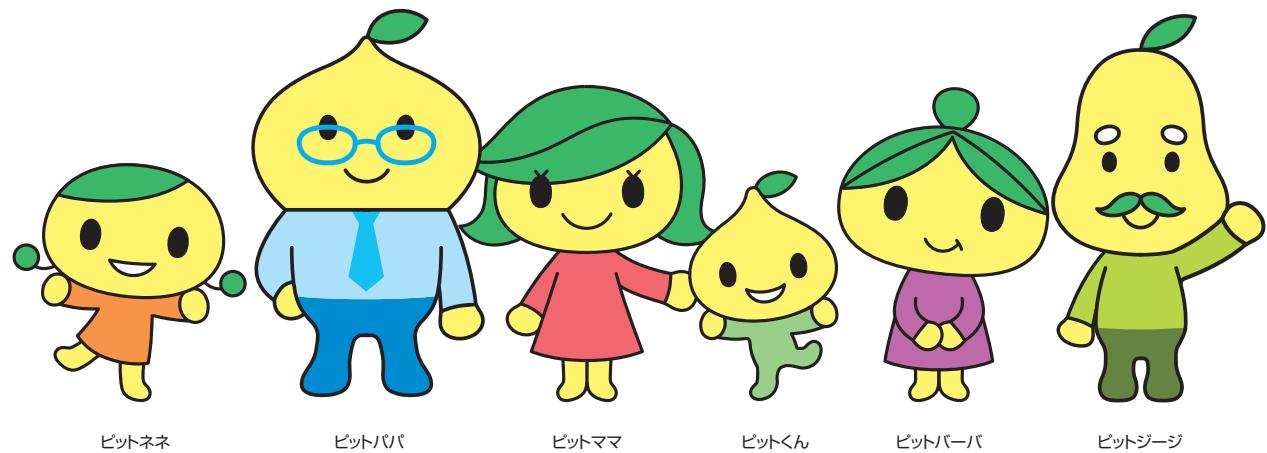
### 鹿児島県

共済ショップぐりんぼう鹿児島店  
共済ショップぐりんぼう鹿屋店  
共済ショップぐりんぼう奄美店

### 沖縄県

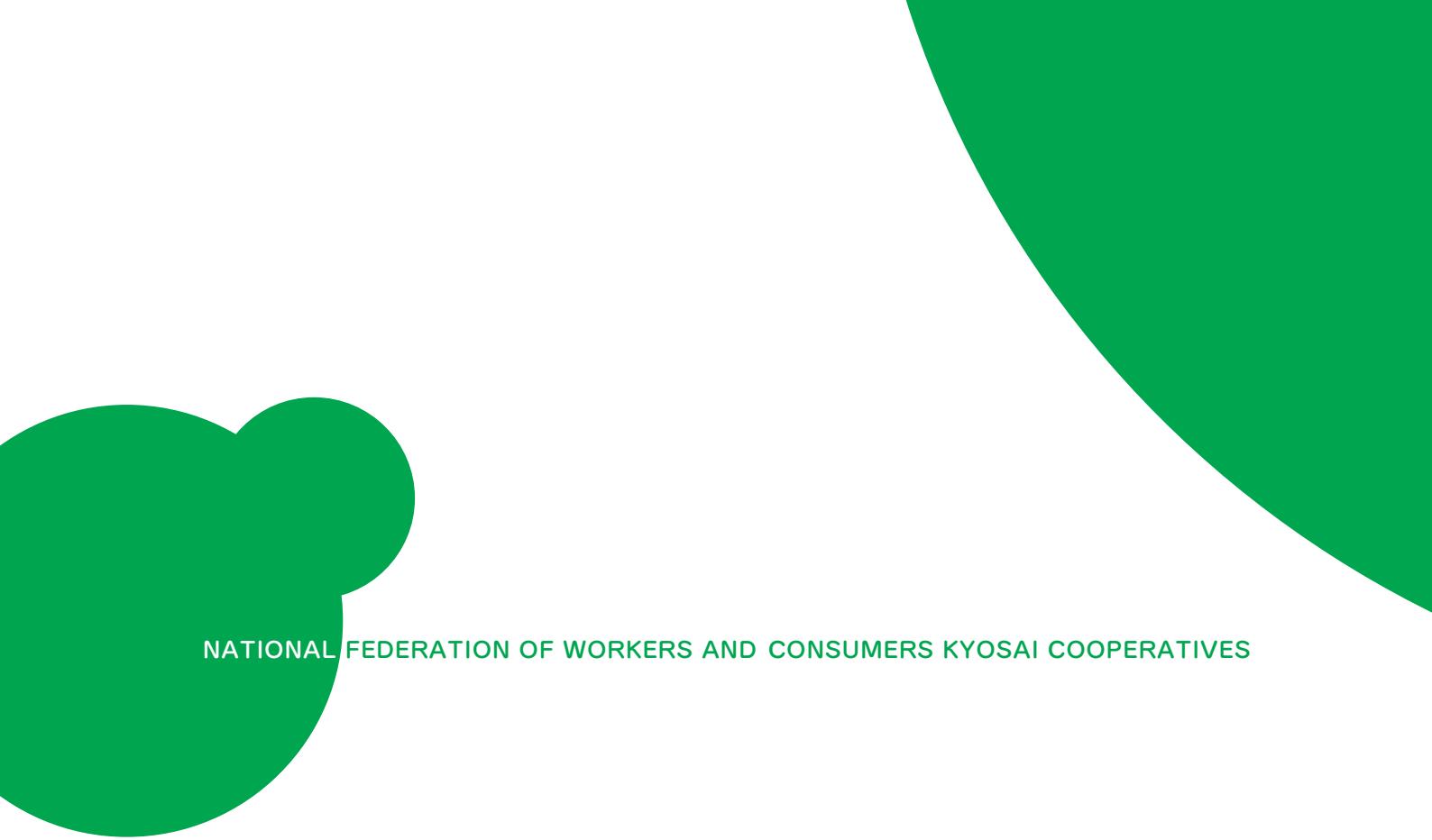
共済ショップ那覇店  
共済ショップ中部店

●公式キャラクター ピットくん・ピットくんファミリー



## こくみん共済 coop ガイド2021年版

発行:こくみん共済 coop 〈全労済〉  
(全国労働者共済生活協同組合連合会)  
〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10  
**☎03-3299-0161(代)**  
2021年10月発行(ブランド戦略部)



NATIONAL FEDERATION OF WORKERS AND CONSUMERS KYOSAI COOPERATIVES